

## 第2章

## 復旧・復興 9年目の取り組み

震災から9年目にあたる令和元年度の復旧・復興事業の進捗状況と各課（室）・事務所の取り組み等について記載しています。

## ■復旧・復興カレンダーの凡例

赤：復旧・復興事業関係

緑：従来事業

橙：その他

## 復旧・復興の進捗状況

令和元年度は、宮城県震災復興計画における発展期の2年目となることから、先進的な防災・減災機能を備えた壊滅的な被害を回避する粘り強い県土構造への転換の実現を目指し、令和2年度の復旧・復興事業の確実な完成に向け、さらなる加速化を図り、被災者の一日も早い生活再建、豊かさと安全・安心が実感できる創造的復興に向けた取組を推進するほか、今後想定される様々な課題に対応する県土づくりに向け、復興完了後を見据えた新たな社会資本整備計画の策定検討に取り組む。



### 1. 公共土木施設の災害復旧状況（河川・海岸・道路・橋梁・砂防等）

東日本大震災に係る公共土木施設等の災害復旧は、県事業として 1,926 箇所、406,626 百万円の査定決定を受けた。査定箇所のうち、査定決定見込金額が 30 億円以上となるなどして決定保留となった箇所が 32 箇所あったが、平成 24 年 3 月までに全箇所の保留が解除された。

さらに災害査定後に詳細な設計を行う協議設計箇所は 153 箇所あり、国土交通省協議、財務省協議を経て随時実施保留の解除を行っていたが、平成 29 年 3 月末の保留解除をもって、148 件（廃工 5 件除く）全てについて保留が解除された。これで、市町村 74 箇所を合わせた 222 箇所全ての保留解除が完了した。

令和 2 年 3 月末時点における災害復旧事業の全体の進捗率は、工事の着手率が 100%、工事の完成率が約 96%となっている。内陸・沿岸別では、内陸部については全箇所の工事が完了しているが、沿岸部については工事の着手率が 100%、工事の完成率が約 94%となっている。

## 2. 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築

### (1) 津波対策※(令和2年3月時点)

河川施設は、全体42箇所全てにおいて本格工事に着手している。建設海岸・港湾海岸保全施設は、全体98地区海岸のうち、98地区全てにおいて、本格工事に着手している。

※災害復旧事業による河川・海岸堤防のほか、復興事業により新設する堤防も含む。

### (2) 復興まちづくり事業(令和2年3月時点)

防災集団移転促進事業は12市町195地区で計画されており、全地区で宅地の整備が完了している。住宅等建築工事可能<sup>※1</sup>地区数は、県全体で12市町195地区全地区での住宅等建築工事可能でとなっている。

※1 住宅等建築工事可能とは、造成工事が完了する等、建築工事の準備が整った状態のことを示す。

土地区画整理事業としては11市町35地区で計画されており、そのうち11市町34地区(全体の約97%)で工事着工・住宅等建築工事可能となっている。また、19地区で換地処分が完了している。

津波復興拠点整備事業は8市町12地区で計画されており、全地区で事業認可・工事着工・住宅等建築工事可能となっている。事業完了地区数は県全体で7地区となっている。

### (3) 災害公営住宅の整備状況

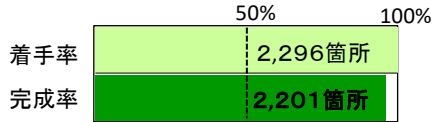
災害公営住宅の整備については、平成31年3月に整備計画戸数15,823戸の全ての整備が完了している。

# 公共土木施設の復旧工事の進捗状況

(公共土木施設災害復旧事業：県事業)

**公共土木施設**  
(道路、橋梁、河川、海岸、砂防、下水道、港湾、公園)

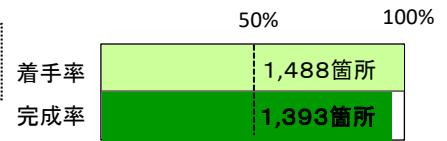
着手率 **100%** 完成率 **約96%**



復旧事業の概要  
期 間 H23～R2年度  
復旧費 約7,637億円

事業箇所数：  
**2,296箇所**

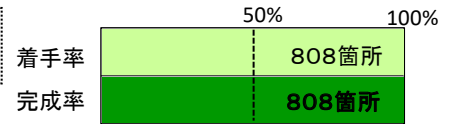
## 沿岸部



事業箇所数：  
1,488箇所

着手率 **100%** 完成率 **約94%**

## 内陸部



事業箇所数：  
808箇所

着手率 **100%** 完成率 **100%**

項目	(着手・完成箇所数) ／(被災箇所数)	項目	(着手・完成箇所数) ／(被災箇所数)
<b>道路・橋梁施設 (復旧工事)</b>  復旧事業の概要 期 間 H23～R2年度 復旧費 約960億円	<p>着手率 <b>100%</b> 完成率 <b>約99%</b></p> 事業箇所数： 道路 1,411箇所, 橋梁 123箇所	<b>砂防・地滑 ・急傾斜施設 (復旧工事)</b>  復旧事業の概要 期 間 H23～24年度 復旧費 約8億円	<p>着手率 <b>100%</b> 完成率 <b>100%</b></p> 事業箇所数: 8施設
<b>河川施設 (復旧工事)</b>  復旧事業の概要 期 間 H23～R2年度 復旧費 約4,132億円	<p>着手率 <b>100%</b> 完成率 <b>約90%</b></p> 事業箇所数: 273箇所	<b>下水道施設 (復旧工事)</b>  復旧事業の概要 期 間 H23～25年度 復旧費 約351億円	<p>着手率 <b>100%</b> 完成率 <b>100%</b></p> 事業箇所数: 121箇所
<b>海岸保全施設 (復旧工事)</b>  復旧事業の概要 期 間 H23～R2年度 復旧費 約1,266億円	<p>着手率 <b>100%</b> 完成率 <b>約75%</b></p> 事業箇所数: 73施設	<b>公園施設 (復旧工事)</b>  復旧事業の概要 期 間 H23～25年度 復旧費 約17億円	<p>着手率 <b>100%</b> 完成率 <b>100%</b></p> 事業箇所数: 7箇所
<b>港湾施設 (復旧工事)</b>  復旧事業の概要 期 間 H23～R2年度 復旧費 約904億円	<p>着手率 <b>100%</b> 完成率 <b>約91%</b></p> 事業箇所数: 280箇所	<b>凡例:</b> <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black;"></span> 着手 <span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #008000; border: 1px solid black;"></span> 完成	

# 土木部最重要項目

# 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築の推進

令和2年3月末現在

市町名	津波対策※1				復興まちづくり事業				災害公営住宅の整備			
	土木部所管 河川		土木部所管 海岸(建設・消波)		防災集団移転促進事業		土地区画整理事業		災害公営住宅		災害公営住宅	
	箇所数	上段：済・率(本格工事着手) 下段：済・率(工事完了)	箇所数	上段：済・率(本格工事着手) 下段：済・率(工事完了)	計画地区数	上段：済・率(工事着手(造成工事着手等)) 下段：済・率(住宅等建築工事可能)	計画地区数	上段：済・率(工事着手(造成工事着手等)) 下段：済・率(住宅等建築工事可能)	計画戸数	上段：済・率(工事着手) 下段：済・率(工事完了)	計画戸数	上段：済・率(工事着手) 下段：済・率(工事完了)
気仙沼市	7	7 100% 0 0.0%	24	24 100% 20 83.3%	51	51 100% 51 100%	4	4 100% 3 75.0%	2,087	2,087 100% 2,087 100%	2,087	2,087 100% 2,087 100%
青三田町	10	10 100% 2 20.0%	7	7 100% 5 71.4%	26	26 100% 26 100%	1	1 100% 1 100%	738	738 100% 738 100%	738	738 100% 738 100%
石巻市	8	8 100% 2 25.0%	26	26 100% 11 42.3%	56	56 100% 56 100%	15	15 100% 15 100%	4,456	4,456 100% 4,456 100%	4,456	4,456 100% 4,456 100%
女川町	1	1 100% 1 100%	9	9 100% 9 100%	22	22 100% 22 100%	1※2	1 100% 1 100%	859	859 100% 859 100%	859	859 100% 859 100%
東松島市	4	4 100% 3 75.0%	8	8 100% 6 75.0%	7	7 100% 7 100%	3	3 100% 3 100%	1,101	1,101 100% 1,101 100%	1,101	1,101 100% 1,101 100%
松島町	1	1 100% 1 100%	2	2 100% 2 100%					52	52 100% 52 100%	52	52 100% 52 100%
利府町									25	25 100% 25 100%	25	25 100% 25 100%
雄勝市			11	11 100% 5 45.5%	2	2 100% 2 100%	2	2 100% 2 100%	390	390 100% 390 100%	390	390 100% 390 100%
七ヶ浜町			8	8 100% 6 75.0%	5	5 100% 5 100%	4	4 100% 4 100%	212	212 100% 212 100%	212	212 100% 212 100%
多賀城市	1	1 100% 1 100%					1	1 100% 1 100%	532	532 100% 532 100%	532	532 100% 532 100%
仙台市	2	2 100% 0 0.0%	3	3 100% 0 0.0%	14	14 100% 14 100%	1	1 100% 1 100%	3,179	3,179 100% 3,179 100%	3,179	3,179 100% 3,179 100%
名取市	3	3 100% 2 66.7%			2	2 100% 2 100%	2	2 100% 2 100%	655	655 100% 655 100%	655	655 100% 655 100%
若狭市	3	3 100% 3 100%			2	2 100% 2 100%	1	1 100% 1 100%	210	210 100% 210 100%	210	210 100% 210 100%
亶理町					5	5 100% 5 100%			477	477 100% 477 100%	477	477 100% 477 100%
山元町	2	2 100% 0 0.0%			3	3 100% 3 100%			490	490 100% 490 100%	490	490 100% 490 100%
その他の市町									360	360 100% 360 100%	360	360 100% 360 100%
合計	42	42 100% 15 35.7%	98	98 100% 64 65.3%	195	195 100% 195 100%	35	35 100% 34 97.1%	15,823	15,823 100% 15,823 100%	15,823	15,823 100% 15,823 100%

※1：復興事業による新設工事も含む  
※2：女川町は事業認可を4箇所取得しているが、1地区として計上している。  
※3：磐米市、栗原市、大崎町、涌谷町、美里町  
グラフ中の■は先月に対する増加分を示す

# 災害公営住宅の整備状況について

(令和2年3月末現在)

○ 災害公営住宅については、全市町、全地区、全戸(21市町、312地区、15,823戸)において、平成30年3月末時点で事業着手済み、平成30年8月末時点で工事着手済みとなっています。

○ 平成31年3月末時点で、21市町、312地区、15,823戸(前月末比±132戸)について工事が完了し、県内の災害公営住宅は全戸完成となりました。

○ 各地区・団地の位置などの情報を住宅課のホームページに掲載しています。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/juutaku/>

○ 市町別整備状況

市町名	計画戸数	事業着手戸数		うち、工事着手戸数		うち、工事完了戸数	
			進捗率		進捗率		進捗率
01 仙台市	3,179戸	3,179戸	100.0%	3,179戸	100.0%	3,179戸	100.0%
02 石巻市	4,456戸	4,456戸	100.0%	4,456戸	100.0%	4,456戸	100.0%
03 塩竈市	390戸	390戸	100.0%	390戸	100.0%	390戸	100.0%
04 気仙沼市	2,087戸	2,087戸	100.0%	2,087戸	100.0%	2,087戸	100.0%
05 名取市	655戸	655戸	100.0%	655戸	100.0%	655戸	100.0%
06 多賀城市	532戸	532戸	100.0%	532戸	100.0%	532戸	100.0%
07 岩沼市	210戸	210戸	100.0%	210戸	100.0%	210戸	100.0%
08 登米市	84戸	84戸	100.0%	84戸	100.0%	84戸	100.0%
09 栗原市	15戸	15戸	100.0%	15戸	100.0%	15戸	100.0%
10 東松島市	1,101戸	1,101戸	100.0%	1,101戸	100.0%	1,101戸	100.0%
11 大崎市	170戸	170戸	100.0%	170戸	100.0%	170戸	100.0%
12 亶理町	477戸	477戸	100.0%	477戸	100.0%	477戸	100.0%
13 山元町	490戸	490戸	100.0%	490戸	100.0%	490戸	100.0%
14 松島町	52戸	52戸	100.0%	52戸	100.0%	52戸	100.0%
15 七ヶ浜町	212戸	212戸	100.0%	212戸	100.0%	212戸	100.0%
16 利府町	25戸	25戸	100.0%	25戸	100.0%	25戸	100.0%
17 大郷町	3戸	3戸	100.0%	3戸	100.0%	3戸	100.0%
18 涌谷町	48戸	48戸	100.0%	48戸	100.0%	48戸	100.0%
19 美里町	40戸	40戸	100.0%	40戸	100.0%	40戸	100.0%
20 女川町	859戸	859戸	100.0%	859戸	100.0%	859戸	100.0%
21 南三陸町	738戸	738戸	100.0%	738戸	100.0%	738戸	100.0%
計	15,823戸	15,823戸	100.0%	15,823戸	100.0%	15,823戸	100.0%

○ 整備手法別整備状況

	県受託	UR買取り	市町建設	民間買取り	民間借上げ
市町数	9市町	8市町	15市町	10市町	1市
地区数	27地区	41地区	59地区	192地区	8地区
戸数	2,229戸	3,926戸	2,764戸	6,682戸	222戸

※一つの地区内で、異なる複数の整備手法により事業を実施している場合は、「市町数」及び「地区数」をそれぞれ計上しています。

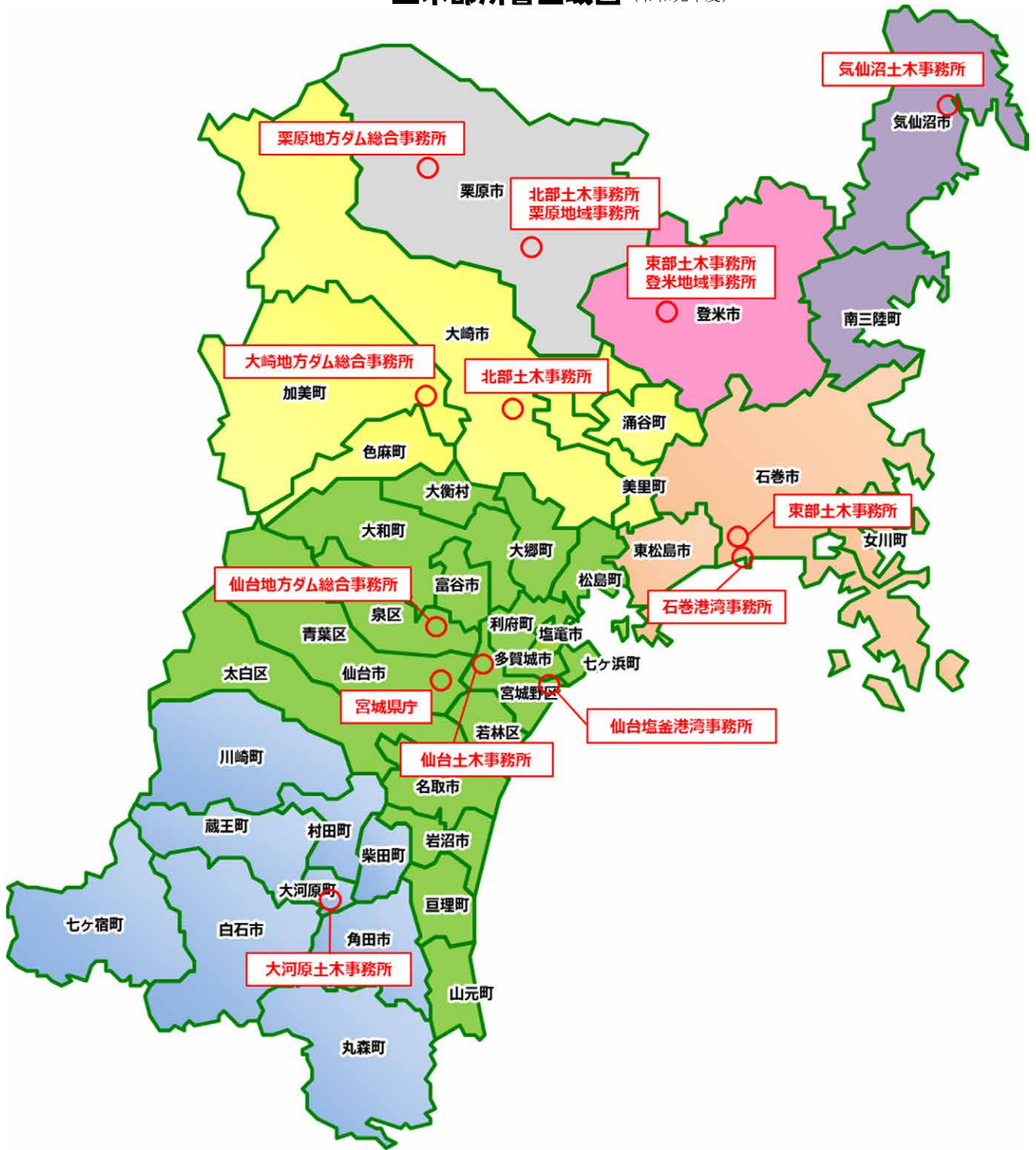
3.11  

3.11  
伝承・減災  
プロジェクト





## 土木部所管区域图 (令和元年度)



■ 土木事務所所管区域	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightblue; border:1px solid black;"></span>	大河原土木事務所
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightgreen; border:1px solid black;"></span>	仙台土木事務所
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:yellow; border:1px solid black;"></span>	北部土木事務所
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightgrey; border:1px solid black;"></span>	北部土木事務所栗原地域事務所
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:orange; border:1px solid black;"></span>	東部土木事務所
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightpink; border:1px solid black;"></span>	東部土木事務所登米地域事務所
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightpurple; border:1px solid black;"></span>	気仙沼土木事務所

## 令和元年度 復旧・復興カレンダー

### 12日 第1回土木部課室長及び地方公所長会議を開催

令和元年度の部各課室・地方公所の運営方針や東日本大震災からの復旧・復興事業の推進について意見交換を行いました。

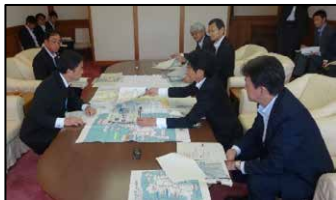


### 23日 春季地方ブロック土木部長会議に出席

北海道・東北ブロックの土木部長が岩手県盛岡市を会場に、喫緊の課題等について意見交換を行いました。

### 10日 東北地方整備局長と知事との意見交換会

復旧・復興事業に関わる継続的な財政支援や地方創生・国土強靱化に向けた予算の確保等について意見交換を行いました。



### 11～13日 令和元年東日本台風により甚大な被害を受ける

宮城県では、10月11日から前線の影響で雨が降り出し、12日には台風の接近により昼過ぎから激しい雨となりました。その後、台風の接近・通過に伴い、12日夕方から13日未明にかけては非常に激しい雨となり、局地的には猛烈な雨となりました。

10月11日15時から13日9時までの総雨量は、宮城県の広い範囲で200mm以上の大雨となり、丸森町筆甫594.5mm、丸森427.0mm、石巻市雄勝367.0mm、仙台383.5mmと10月1ヶ月分の平年値の2～3倍の雨量となりました。



### 21日 秋季地方ブロック土木部長等会議に出席

北海道・東北ブロックの土木部長等が北海道札幌市を会場に、喫緊の課題等について意見交換を行いました。

### 7日 第3回土木部課室長及び地方公所長会議を開催

令和元年度の予算執行見通し、令和2年度の当初予算概要、及び令和2年度の復旧・復興事業完了に向けた課題と対応方針などについて意見交換を行いました。

4月

### 1日 辞令伝達式を開催

自治法派遣職員47名に対して、土木部長による辞令伝達を行いました。



5月

### 24日 東北地方整備局と6県1市土木部長等との意見交換会

公共事業関係予算の状況や東日本大震災からの復興・創生期間終了後の各県市の取組方針について、整備局及び各県市から説明し、意見交換が行われました。

6月

### 28～30日 都道府県土木・建築部等技術次長技監会議に出席

47都道府県及び政令指定都市の土木・建築部次長(技監)が高知県を会場に、喫緊の課題等について意見交換を行いました。

7月

8月

### 8～10月 自治法派遣職員の派遣元への派遣継続要請

自治法派遣職員の派遣元のうち、14都県へ職員派遣の御礼と併せて令和2年度の派遣継続を要請しました。

9月

10月

### 17日 安倍総理大臣が丸森町を視察

令和元年東日本台風により、甚大な被害を受けた丸森町に安倍総理大臣が現地視察に訪れました。視察に訪れた丸森雨水ポンプ場は、令和元年東日本台風の影響で浸水し、機械・設備等が停止しており、被害が大きかった箇所の一つです。



11月

### 24日 住宅・社会資本再生・復興フォーラムを開催

震災から9年を迎えるにあたり、復旧・復興事業の進捗状況や発展期の取組みを示すとともに、震災の教訓とその伝承に向けて、国土交通省都市局市街地整備課の村上努企画専門官、石巻市復興事業都市街地整備課の草刈明彦課長、東北大学災害科学国際研究所の森口周二准教授にご講演頂きました。

12月

1月

2月

3月



令和元年度は「宮城県震災復興計画」の期間が残り2年となる中、土木部の重点方針として、「1. 宮城県社会資本再生・復興計画の確実な推進」「2. 災害に強いまちづくり宮城モデル構築の推進」「3. 防災・減災対策、老朽化対策の推進」を掲げ、「復興総仕上げ 宮城の発展へ スパート」のキャッチフレーズのもと、被災者をはじめ県民の方々が復旧・復興を実感できるよう、土木部一丸となって取り組んできたところである。

#### (1) 復旧・復興事業の円滑な推進に向けた事業マネジメントの徹底

復旧・復興事業の早期完成に向けて、令和2年度予算の確実な執行と繰越予算の更なる縮減を図るため、適切な執行計画に基づく「契約ベースの事業進行管理」及び工事履行報告書を活用した「工事進捗状況管理」による工事進捗状況の可視化と共有化、遅延要因の早期把握等により重点的な進捗管理を実施した。

令和元年度の総予算額については、当初予算2,078億円、平成30年度明許繰越予算849億円及び平成29年度事故繰越予算211億円を合わせた総額3,138億円に対して、令和2年1月現在での支出額が約1,592億円、繰越額が約1,973億円となり、繰越額は平成30年度と比べ、約609億円の増額となった。

#### (2) 復旧・復興事業に係る事業用地の早期確保

復旧・復興事業に係る用地取得の早期完了に向けて、「用地取得方針」及び個別箇所毎の「用地取得計画」に基づき、事業箇所ごとの目標を明確化し、きめ細やかな進行管理を実施するとともに、特に数次相続や共有地等の用地隘路箇所については土地収用に向けて、事業認定から土地収用裁決申請、明け渡し、工事着手までのスケジュールを明確化した上で、計画的な用地取得に努めたほか、用地補償総合技術業務を積極的に活用し、事業執行体制の強化を図った。

### **(3) マンパワー確保に向けた職員採用と自治法派遣職員の要請など**

膨大な業務量に対するマンパワー不足を解消するため、従来からの採用形態に加え、土木職については即戦力としての活躍を期待する民間企業等職務経験者(社会人枠)の採用を継続して行った。

また、県内外の大学・高校への出張講座やインターンシップ受入れによる職場体験などを実施し、受験意欲を高めるなど新規職員確保対策に努めた。

震災から9年が経過し、マンパワー不足解消に向けて発注者支援業務などの外部委託を積極的に実施するとともに、新たな取組として、CM業務も活用することとした。さらに、職場内外の研修等を通じ、若手職員の育成と即戦力化に努めた。

震災教訓の風化が懸念される中、全国からの自治法派遣職員の派遣元となる都道県には、本県への尽力に感謝しながらも、未だ本県が復興の途上にあることを説明し、派遣継続の要請を行った。

### **(4) 復旧・復興事業の完了後を見据えた通常予算の確保**

急激な人口減少社会の到来、加速化するインフラの老朽化、気候変動に伴う災害リスクの増加、震災復興後の建設投資の大幅縮小など社会資本整備を取り巻く環境は厳しい状況にある。

そのことから、復旧・復興事業の完了後を見据え、今後必要となる維持管理や長寿命化に要する費用をはじめとする、通常予算の戦略的な確保に向けた取組を今後とも進めていく必要がある。

### **(5) 震災記憶の風化防止及び震災教訓の伝承に向けた取組**

東日本大震災から9年が経過し、全市町で災害公営住宅が完成するとともに、全ての防集団地での造成も完了し、住宅の建築が可能となった。また、沿岸部の復旧・復興事業や産業の再生が進み、復旧・復興の加速化が一層実感できるようになってきた。

このようなことから、県における住宅・社会資本の再生に向けた復旧・復興事業の進捗状況や発展期等の取組を示すとともに、東日本大震災から得られた貴重な震災教訓とその伝承や、復興後を見据えた社会資本整備について考えていくため、今回で9回目となる「宮城県～住宅・社会資本～再生・復興フォーラム」を開催し、記憶の風化防止や教訓の伝承に努めた。

(6) 復旧・復興事業の完了に向けて

令和元年度は、宮城県震災復興計画の計画期間が残り二年となるなかで、被災者の一日も早い生活再建、豊かさと安全・安心が実感できる創造的復興、さらに令和2年度の復旧・復興事業の完了を目指し、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を着実に推進していく。



## 令和元年度 復旧・復興カレンダー

4月18日～19日 自治法派遣職員研修を開催



自治法派遣職員(28名)を対象として、宮城県内の被災状況、復興状況等の現状と、宮城県での実務に関する研修を開催しました。

7月17日 宮城県建設工事表彰式・事故防止対策推進大会を開催

宮城県発注の建設工事の優良施工者及び安全管理に対する取組が優良だった現場代理人を対象に表彰式を行いました。



8月18日 おうちづくりの学校見学会を開催

夏休み期間に、小学生と保護者の方に参加いただき、家づくりの技術を体験していただきました。



9月30日, 11月19日, 1月9日, 2月13日

建設産業振興支援講座を開催

経営戦略や担い手確保及び施工工事の技術等の向上に取り組む建設業者を支援することを目的に各種講座を計4回開催し、延べ273名の参加がありました。



11月3日 みやぎ建設ふれあいまつりを開催

将来の建設業界を担う小・中学生及びその保護者を対象に、建設産業を身近に感じていただくためのイベントを開催し、約4,000名の方に来場いただきました。



1月18日 第10回復興加速化会議を開催

国土交通省、復興庁、被災三県、建設業界団体等が出席し、東日本大震災の復旧・復興事業の施工確保対策等について意見交換を行いました。



4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

5月24日 建設業法令等遵守講習会を開催

建設工事に係わる県内の市町村、県各機関(133名)を対象に、請負契約の適正化に関する知識等についての講習会を開催しました。



5月29日～5月31日 新任職員研修を開催

令和元年度に採用された新任職員(34名)を対象として、土木部の概要や共通仕様書、建設業法令等の実務的内容の研修、実際の復興事業の現場見学等を実施しました。



7月25日～8月2日

小学生と保護者の親子現場見学会を開催

『新・みやぎ建設産業振興プラン』で基本目標の1つに掲げた「担い手を“育てる”」の取組として小学生と保護者の方に参加いただきました。



8月28日 技術管理説明会を開催



県、市町村の技術職員(149名)を対象として、土木工事標準積算基準書の改定内容や復旧・復興事業の円滑な施工確保対策に関する事項等についての説明会を開催しました。

10月9日 宮城県土木部優良専門工事業者表彰式

を開催



宮城県土木部発注の建設工事において、優良建設工事施工業者表彰を受賞した元請企業から推薦された下請企業を対象に表彰式を行いました。

10月9日 宮城県土木部優良建設関連業務および

優良技術者表彰式を開催



宮城県土木部発注の建設関連業務において、業務成績が特に優れた受注者及び管理技術者を対象に表彰式を行いました。

1月24日 宮城県土木部技術研究発表会を開催

宮城県住宅・社会資本再生・復興フォーラムに合わせ、台風第19号の被災状況報告等を実施し、181名が参加しました。



事業管理課では、令和元年度も復旧・復興事業の円滑な推進に向けて施工確保対策、事故防止対策等を実施するとともに、建設産業の振興・指導や人材育成に取り組んだ。

#### (1) 施工確保対策

令和元年度も技術者・労働者不足、労務資材単価の高騰などにより依然として高い傾向が続いている入札不調状況等を踏まえ、適時・適切な発注体制の強化や、新たな課題の解決に向けた施工確保対策に取り組んだ。

##### ① 発注見通しの公表

令和元年度も、復旧・復興工事を含めた発注規模は、震災前と比べ依然と大きいことから、計画的な工事発注を行うため、四半期毎に発注見通しを公表するとともに、5億円以上の大規模工事については2月に公表し、大型工事等受注に必要な準備期間を確保する環境を整えた。

##### ② 建設資材安定確保

建設資材の需給量調査、情報共有、課題の把握と対応策の検討を目的とした「建設資材対策東北地方連絡会」などを通じて、主要資材の需要動向の調査及び情報提供を行い、安定供給に努めた。

また、供給不足が見込まれた生コンクリートの安定供給を図るため、平成25年度に気仙沼地区及び石巻地区に各2箇所の公共関与型生コンクリート仮設プラントを設置し、安定供給を図った。

なお、気仙沼地区の2プラントについては平成30年度、石巻地区の2プラントについては令和元年度に、それぞれ供給不足の解消が図られたことから事業完了することとなった。

##### ③ 予定価格の適正な設定

急激な工事量の変化に対応するため、これまで同様、国の労務単価改定を踏まえた早期適用、市場の実勢価格を反映した資材単価の適時改定を実施するとともに、適正積算の徹底と適時・適切な設計変更の徹底を図った。

##### ④ 入札契約制度の改善

建設業界等との意見交換による現場ニーズ等の把握、対策案の検討を継続するとともに、これまでの施工確保対策の実施状況について検証を行った。

また、入札不調の発生状況については緩やかな改善傾向にはあるが、依然として震災前と比べると高い水準となっていることや、復旧・復興工事の進捗等を総合的に

勘案した結果、震災特例について令和2年度も継続とした。

#### ⑤ 発注者支援

発注体制確保のため、積算技術、工事監督、技術審査、図面作成、技術資料作成を対象とした発注者支援業務の執行制度を継続して実施した。

また、深刻化するマンパワー不足への対応として、平成30年度にCM(コンストラクション・マネジメント)業務を導入し、令和元年度においても継続して実施した。

### (2) 事故防止対策

県工事における労働災害は、震災以降、沿岸部を中心に、高い水準で推移しており、各種機械・装置による労働災害並びに経験年数の少ない作業員、下請会社や50歳以上の労働者による労働災害が増加傾向にある。

そのため、令和元年度は、5カ年計画である第5次県工事事故防止対策推進計画に基づき、令和元年度の県工事事故防止対策事業計画を策定し、現場安全点検、安全講習会、施工体制点検等の拡充を図ったほか、リスクアセスメントの導入促進、ハーネス型安全帯の着用促進などを継続した。

### (3) 建設産業の振興・指導

#### ① 建設産業の振興

東日本大震災の復旧・復興工事に伴い、県内建設業者数が増加し、県内建設業者の倒産件数も減少傾向にある。一方で、建設業の担い手の確保・育成の問題は、全国的な課題とされ、官民ともに積極的な取組が求められている。また、復旧・復興工事がピークを過ぎ、県内における建設工事額の減少が懸念されている。このような状況を踏まえ、復旧・復興工事後を見据えた建設業振興の指針として策定した「新・みやぎ建設業振興プラン」に基づき、建設業団体等の関係機関と連携しながら、建設産業振興支援策の推進を図った。

#### ② 建設業の指導

復旧・復興工事の増加を踏まえ、令和元年度は、建設業振興支援講座を4回開催し、参加者に対して建設業法等の改正内容や法令遵守の啓発指導に努めた。また、工事現場への立入検査(10件)や建設業者の営業所への立入検査(8件)を実施し、工事管理や元請・下請契約について指導を行い、適正化を図った。このほか、年間70件を超える紛争相談を行い、建設業に係る紛争解決にも努めた。



#### (4) 人材育成

高い技術力と幅広い知識を持つ土木部技術職員を中期的に育成することを目的として平成 29 年 3 月に策定した「土木部技術職員スキルアップ計画」(以下「スキルアップ計画」という)に基づき、技術力と知識の習得状況を見える化するとともに、効果的・効率的な研修を実施することで人材育成に取り組んだ。

技術力と知識の習得状況は、「スキルマップ」による自己診断を実施することで「見える化」を図り、各職員が診断結果から不足する能力や伸ばしたい能力の把握を容易とすることで自立的学習への取組を促すとともに、自己学習による能力向上を図るため、eラーニング環境を構築し、本格的な運用を開始した。

研修では、土木部職員に対する研修に加え、他県からの自治法派遣職員の即戦力化を図るため、派遣元とは異なる業務上の各種運用、被災 3 県独自の災害特例、積算や CAD システムの研修を早期に開催する等、計 51 コース・延べ受講者 1,697 名の実績となった。

今後は「スキルアップ計画」の効果検証として行ったアンケート調査結果を踏まえ、職種・職階に応じて技術力を向上させるための研修を拡充するとともに、eラーニング等の自己学習環境の拡充や OJT の体制強化等により、更なる人材育成を図っていく予定である。

## 令和元年度 復旧・復興カレンダー

4月

### 平成31年4月5日 新配属用地職員研修会開催

人事異動により、新たに土木事務所用地事務を担当する職員に対して、復旧・復興事業の概要、用地取得に臨む心構え等について研修を行いました。  
参加者：県職員11名



5月

### 【第1期】4月25日～26日、【第2期】5月30日～31日

### 土木部職員研修(用地講座)開催



初めて用地事務を担当する職員に対して、用地取得に必要な基礎知識の研修を行いました。また、市町村支援の一環として、市町村職員の受講も可能となりました。

参加者：【第1期】72(46)名  
【第2期】68(41)名

※( )は、うち市町村職員数

6月

7月

8月

### 8月22日 用対連宮城県支部定例会・表彰式

### 用地補償研修会

用対連宮城県支部として、定例会及び表彰式を開催しました。4名が受賞しました。また、研修会には、外部の講師を招き「行政代執行について」という題目で発表していただきました。  
参加者：62名



9月

10月

### 【第1期】9月27日、【第2期】10月4日

### 土木部職員研修(用地補償実務研修)開催



用地事務担当者レベルが初級～中級程度の職員を対象に、物件調査成果品チェック、営業補償、相続調査等、実務上必要な知識に重点をおいた応用的内容の習得を目的に研修を行いました。

参加者：【第1回】21名  
【第2回】14名

11月

12月

1月

2月

3月

### 用地専門監・用地担当班長会議

【第1回】令和元年5月17日

【第2回】令和2年1月31日

用地取得についての情報交換、課題の検討等を行いました。

○主な内容

- ・用地取得事務の留意事項及び用地課の取組等
- ・各事務所の目標・方針等
- ・用地補償総合技術業務委託の沿岸3土木事務所以外の活用
- ・官地の処理状況
- ・所有者不明土地法
- ・用地調査等業務委託調査職員の手引き
- ・買取り等の証明書等
- ・用地管理システムにおけるe-Tax用の帳票の出力
- ・収用裁決を前提とする多数の権利者が存する土地等の取得方法
- ・用地業務における失敗事例と学び
- ・その他 用地取得事務遂行上の検討事項等

### 令和元年5月～令和2年2月

### 土木事務所・港湾事務所訪問調査・指導の実施

用地取得の推進及び適切な進行管理を図るため、各事務所を訪問し、用地取得に関する課題等の聴き取りや今後の処理方針の確認を行いました。

特に災害復旧・復興事業に伴う事業用地を数多く取得する東部及び気仙沼土木事務所に対しては、収用委員会事務局員を同行し事務所を訪れ、現状及び課題を具体的に把握し、指導及び助言、適切な進行管理に努めました。

- 令和元年5月 東部土木、気仙沼土木
- 6月 大河原土木、栗原地域、北部土木、仙台土木、仙台地方ダム、登米地域、仙台塩釜港湾、石巻港湾、東部土木
- 7月 気仙沼土木、東部土木
- 8月 東部土木
- 9月 気仙沼土木、東部土木
- 10月 東部土木
- 11月 気仙沼土木
- 12月 気仙沼土木、東部土木
- 令和2年1月 気仙沼土木
- 2月 東部土木

## (1) 現状と課題

これまで鋭意用地取得を進め、必要な事業用地 12,073 筆に対し、11,898 筆、取得率にして 98.6% (令和 2 年 3 月末時点) の取得が完了しているが、取得残が 175 筆となっており、令和 2 年度末の事業完了に向けた工事施工等のスケジュールもあることから、早急な用地取得完了が求められている。

さらに、取得残において、数次相続未了地、多数共有地、事業反対又は補償内容への不満等の取得困難地の占める割合が増える一方、用地担当職員数は減少していることから、これまで以上に計画的、効率的に用地取得事務を進める必要があり、事務所及び主務課との綿密な連携による進行管理や、土地収用法及び各種制度等を活用した適確な課題対応により、用地取得完了へ向けた取組を推し進めていく。

(令和 2 年 3 月末時点)

	要取得筆数	取得済筆数	残筆数	取得率
復旧事業	5,353	5,335	18	99.7%
復興事業	6,720	6,563	157	97.7%
合計	12,073	11,898	175	98.6%

## (2) 取り組み

### ① 外部委託等

#### ◇用地補償総合技術業務委託

用地担当職員数の不足解消のため、平成 25 年度に制定した用地補償総合技術業務委託の一層の活用推進を事務所に促し、用地交渉業務の委託がなされ、実績を上げている。また、東部土木事務所においては、用地補償総合技術業務を円滑に進め、かつ最大限の効果を得るべく、複数の当該業務受託者を監理する用地監理業務を発注している。

(令和 2 年 3 月末時点)

発注年度	箇所数	実績	
		契約済権利者	契約済筆数
H25	5	286	93
H26	13	384	623
H27	16	452	709
H28	8	238	168
H29	9	234	161
H30	1	125	3
合計	52	1,719	1,757

◇土地家屋調査士協会、司法書士協会との単価協定

登記事務の迅速化のため、業務委託についても積極的に活用することとし、事務所における発注事務の負担を軽減するため協会と単価の協定を行った。

② 文書による用地交渉

相続登記未了や共有地であるため、多数の権利者が存在する土地については、平成 26 年度から、従来の面談による用地交渉に替え文書による用地交渉も活用し、交渉を簡素化しつつ効率的に用地取得を進め、さらには、土地収用法の適用も視野に入れた取り組みを行っている。

③ 財産管理人制度

国において財産管理人の候補者(弁護士、司法書士)を確保し、申請者が候補者を探す手間が不要になったことや提出書類の柔軟化により、選任手続きが短期間(通常 1 か月→1~2 週間)となり、権限外行為の許可を得て売買契約までが 3~4 週間で可能となっている。

行方不明者の場合、震災前は土地収用法による取得を検討していたが、財産管理制度の方が短期間、費用も安価であることから積極的に活用している。

<b>実績(令和 2 年 3 月末)</b>	<b>不在者財産管理人</b>	<b>30 件</b>
	<b>相続財産管理人</b>	<b>18 件</b>

④ 土地収用法

最終的な土地取得の方法として土地収用法の適用を行う。事業行程と事業認定の有効期間や準備も含め手続きに係る期間等を見計らいながら優先順位を定め、事業認定及び裁決申請とも計画的に適期の申請を行うものとしている。

なお、数次相続、多数共有地案件等については、国土交通省が示した「不明裁決申請に係る権利者調査ガイドライン」(平成 26 年 5 月 23 日付け国土交通省総合政策局総務課長)に則り、収用委員会への事前相談を行い、申請内容を整理した。

今年度は復旧・復興事業で 11 件(仙台土木 4 件、東部土木 6 件、気仙沼土木 1 件)の裁決申請を行った。

### (3) 収用委員会

#### ① 裁決申請状況等(令和2年3月末時点)

	申請	裁決	取下	繰越
H24	2	3	0	0
H25	4	2	2	2
H26	8	5	0	5
H27	11	5	6	5
H28	11	9	1	6
H29	6	6	4	2
H30	9	4	0	7
R1	12	12	1	6

※うち県申請 11 件

#### ② 令和2年度の裁決申請見込等

県や市町の復旧・復興事業(都市計画事業を含む)に係る申請が見込まれる。

委員会では、事前の争点整理、指名委員や事務局による現地調査、複数事案の同日審理等により、処理の効率化、迅速化を図る。

## 令和元年度 復旧・復興カレンダー

### 4月7日 気仙沼大島大橋 開通

宮城県が「復興のシンボル」として整備を進めてきた気仙沼大島大橋が開通しました。大島架橋事業は、東日本大震災時に島民が孤立したことで必要性が再認識され、平成23年度に事業着手しました。開通によって大島と本土が陸路で結ばれ、島民の日常生活における利便性の向上や救急医療活動への支援、観光交流や産業の活性化などが期待されます。



### 6月30日 (一)馬場只越線 只越橋 開通

東日本大震災で甚大な被害を受けた只越川の河川災害復旧工事に伴って架け替えられた「只越橋」を含む(一)馬場只腰線が完成し、地元住民が参加した開通式を行いました。

橋名板は、地元小学生が橋梁名等を記載し設置しました。



### 10月10日 (一)石巻工業港矢本線 定川大橋 開通

石巻市と東松島市を結ぶ定川大橋は、東日本大震災の津波で橋桁が流出するなど甚大な被害を受けました。

開通によって石巻圏域内の安全・安心な交通が確保されるとともに、石巻工業港の東西アクセスの向上が図られます。



### 12月20日 震災復興・伝承みやぎルートの決定

宮城サイクルツーリズム推進協議会(事務局:仙台河川国道事務所・宮城県)は、自転車活用推進法に基づき、自転車と観光を組み合わせさせたサイクルツーリズムの推進に取り組んでいます。

今回、東日本大震災の被災地を巡る沿岸部約280kmを「震災復興・伝承みやぎルート」として設定しました。沿岸部の漁業・海産物等の魅力を生かしつつ、震災の遺構や伝承施設等を巡るコースであり、自転車を通じた震災の記憶の伝承や地域活性化に取り組んでいます。

### 2月24日 三陸沿岸道路(気仙沼中央IC～気仙沼港IC) 開通

三陸沿岸道路は東日本大震災からの復興のリーディングプロジェクトとして、国土交通省によって加速的に整備が進められており、今回、気仙沼中央ICから気仙沼港IC間の1.7kmが開通しました。

開通によって三陸沿岸道路と気仙沼港が直結することになり、水産業や水産加工業などの地域産業の復興を後押しするとともに、沿岸被災地の経済活性化や観光振興に寄与するものと期待されます。



### 3月22日 (主)女川牡鹿線 小乗浜復興道路 開通

小乗浜復興道路は、女川町中心部と防災集団移転地である小乗浜地区を接続する復興道路です。津波で甚大な被害を受けた市街地から各集落を接続する道路を整備することによって、被災地間の交通円滑化を図ります。

### 6月9日 みやぎ県北高速幹線道路Ⅳ期(築館工区) 開通

「復興支援道路」であるみやぎ県北高速幹線道路のうち、国道4号築館バイパスから築館東ICまでのⅣ期(築館工区)が開通しました。開通によって沿岸部と内陸部を結ぶ信頼性の高い広域道路ネットワークが形成され、栗原中心部の交通渋滞緩和や県北地域の産業の振興、観光交流の活性化、救急医療活動への支援などが図られ、復興にも大きく寄与するものと期待されます。



### 7月9日 (主)石巻鮎川線 小網倉浜復興道路 開通

小網倉浜復興道路は、東日本大震災で甚大な被害を受けた石巻市小網倉浜地区と清水田浜地区へのアクセスを担う復興道路です。

開通式には関係者をはじめ地元住民が参加し、新たな復興道路の開通を祝いました。



### 10月18日 (国)349号 直轄権限代行による道路啓開

(国)349号は令和元年東日本台風で甚大な被害があったことから、「道路法第48条の重要物流道路等の管理の特例」に基づき、国土交通省が道路啓開を代行しました。

今回の道路啓開は、重要物流道路制度創設後、全国初めての取組みとなります。



### 12月21日 (主)岩沼蔵王線 志賀姥ヶ懐トンネル 開通

東日本大震災の教訓を基に、沿岸部と内陸部を結ぶ東西軸や市町を跨ぐ郡界道路など、防災道路ネットワークの強化を図るため、狹隘な現道区間の整備を進めてきました。

岩沼市大師から村田町姥ヶ懐間の開通によって、仙台空港や仙台東部道路と東北縦貫自動車道を結ぶ連携軸が形成され、県南地域の活性化や復興に大きく寄与するものと期待されます。



### 1月30日 (国)349号丸森地区 国が別ルートで本復旧

(国)349号は道路啓開に続き、国土交通省が権限代行で災害復旧事業を実施しており、「丸森地区防災対策技術検討会」で審議した結果、「山側への別ルート」で本復旧を進めることが決まりました。

### 3月7日 (国)346号 錦織バイパス工区 開通

国道346号は三陸沿岸道路へのアクセスを担う重要な路線ですが、集落内を通過する錦織地区の現道は見通しが悪く幅員が狭いことから、バイパスの整備を進めてきました。

開通によって安全で円滑な通行が確保され、地域間交流の強化や、産業・観光振興などに大いに寄与するものと期待されます。



宮城県震災復興計画で定める発展期の2年目となる令和元年度は、「宮城県社会資本再生・復興計画に」基づき、震災前にも増して災害に強く豊かな県土づくりを目指し、社会資本の骨格となる道づくりを進めた。

特に、大規模災害時にも有効に機能する「防災道路ネットワークの構築」や「復興まちづくりを支援する道路整備」、「被災した公共土木施設の早期復旧」を重点的に実施すると共に「道路ストックマネジメントの推進」に取り組んだ。

### (1) 防災道路ネットワークの構築

東日本大震災の教訓から、三陸沿岸道路や常磐自動車道などの沿岸部の縦軸及び沿岸部と内陸部の東西連携を強化する横軸の整備を進めるため、高規格幹線道路や地域高規格道路などの広域幹線道路の整備、地域間の連携を強化する県際・郡界道路の整備、災害時でも孤立しない災害に強い離島・半島部の道路整備など、防災道路ネットワークの構築に取り組んだ。

#### ① 県土の骨格となる高速道路網の整備

国が整備を進める三陸沿岸道路については、令和2年2月24日に気仙沼道路(気仙沼中央IC～気仙沼港IC)1.7kmが開通し、県内区間の整備率は約93%(117km/126km)となった。残りの区間である歌津本吉道路(小泉海岸IC～本吉津谷IC)2.0km及び気仙沼道路(気仙沼港IC～(仮称)唐桑南IC)7.3kmについても整備を促進し、令和2年度に全線が開通することが公表された。

また、常磐自動車道の4車線化事業(岩沼IC～山元IC間)では、函渠・管渠、橋梁下部工・上部工など、復興創生期間内の完成に向けて工事を促進した。

さらに、高速道路利用者の利便性向上を目的としたスマートIC整備では、(仮称)菅生スマートICについて、早期完成に向けて用地補償等を推進した。

#### ② 地域の発展を支える広域道路網の整備

県が整備を進めるみやぎ県北高速幹線道路については、県北地域の東西連携を強化し、被災地の復興支援や災害時における救援物資輸送等を担う復興支援道路として、重点的に整備を推進している。令和元年6月9日にⅣ期区間(築館工区)1.7kmが開通し、すでに開通しているⅠ期区間8.9kmとⅡ期区間(中田工区)4.7kmと合わせて、事業区間の整備率は約81%(15.3km/18.9km)となった。

残るⅢ期区間(佐沼工区)3.6kmについても、一級河川北上川水系迫川を渡河する紫雲山大橋(741m)が完成するなど、橋梁工事や道路改良工事を進めた。引き続き、令和2年度の完成に向け整備を推進する。

また、みやぎ県北高速幹線道路から東北縦貫自動車道へ直接に乗り入れが

可能となる、(仮称)栗原インターチェンジについて、早期着工に向けて調査・設計等を推進した。

### ③ 地域間連携を強化する、県際・郡界道路の整備

隣接県との連携を強化する県際道路については、秋田県へ通じる国道 398 号の湯浜工区や、新潟県から山形県・福島県までを連結する国道 113 号の蔵本工区などにおいて、防災・減災、国土強靱化のための 3 ヶ年緊急対策の位置付けにより、加速度的に道路整備を推進した。茨城県・福島県との連携に資する国道 349 号については、平成 31 年 4 月 1 日に代替・補完路に指定され、このうち丸森町地区については、令和元年度から「直轄による権限代行実施の検討を行うための調査」に着手したところであるが、令和元年東日本台風による被害を踏まえ、より安全で安心な「山側への別ルート」で国が本復旧を進めることが決定した。

また、市町村を跨ぐ郡界道路については、令和元年 12 月 21 日に岩沼市と村田町を結ぶ主要地方道岩沼蔵王線大師・姥ヶ懐道路(志賀姥ヶ懐トンネル)が開通したほか、令和 2 年 3 月 7 日に登米市と気仙沼市を結ぶ国道 346 号錦織バイパス工区が開通するなど、着実に道路整備を推進した。

### ④ 離半島部の災害に強い道路整備

東日本大震災からの復興のシンボル事業として、加速度的に整備を進めている大島架橋事業については、気仙沼大島大橋を含む浪板橋から大島磯草間の 5.5km が完成し、供用を開始した。残る区間についても令和 2 年度までの完成に向け、整備を推進した。

半島部の孤立解消に向けた道路整備については、令和元年 7 月 9 日に主要地方道石巻鮎川線小網倉浜工区が開通したほか、令和 2 年 3 月 22 日に主要地方道女川牡鹿線小乗浜工区が開通するなど、道路改良工事や橋梁工事を推進した。また、町道女川出島線の出島架橋は、令和 2 年度からの本体工事着手に向け、技術検討委員会に諮りながら、橋梁詳細設計を完了させた。

## (2) 復興まちづくりを支援する道路整備

津波によって壊滅的な被害を受けた沿岸市町で進められる「復興まちづくり」を支援するため、16 路線 37 箇所において多重防御の機能を有する道路や、防災集団移転地間等を結ぶ道路の整備を進めている。

多重防御の機能を有する道路については、主要地方道相馬亘理線の山寺、坂元工区において工事を推進し、令和元年 9 月 26 日に坂元工区の福島県境から約 0.8km の区間について部分供用を行った。

また、防災集団移転地間等を結ぶ道路の整備については、主要地方道石巻鮎



川線小網倉浜工区や主要地方道女川牡鹿線小乗浜工区が開通したほか、主要地方道女川牡鹿線鮫浦工区、大谷川工区、谷川工区が開通するなど、これまで21箇所が開通した。

### (3) 被災した公共土木施設の早期復旧

東日本大震災による被災を受けた道路・橋梁施設、1,534箇所(道路1,411箇所、橋梁123箇所)については、全ての箇所で工事に着手しており、令和元年度は一般県道石巻工業港矢本線大曲工区や国道398号折立橋など9箇所が完成し、累計1,511箇所(道路1,399箇所、橋梁112箇所)、約99%の完成率となった。残る箇所についても、令和2年度までの完成に向け工事を推進している。

### (4) 道路ストックマネジメントの推進

高度経済成長期に建設された社会資本の老朽化が全国的な課題となっており、みやぎ型ストックマネジメントの一環として、橋梁長寿命化計画に基づき橋梁補修を進めている。長寿命化計画の対象橋梁590橋のうち、36橋の補修を実施し、12橋が完成した。さらに、横断歩道橋長寿命化計画については、補修対象橋梁23橋のうち、7橋の補修を実施し、3橋が完成した。

また、地震時における主要幹線道路等の耐震性や安全性を確保するため、橋梁耐震化計画に基づき、耐震化を進めている。主要な幹線道路上の61橋のうち、9橋の耐震化工事を実施し、6橋が完成した。さらに、阪神淡路大震災未対応となっている緊急輸送道路上の橋梁9橋の耐震化工事を実施し、1橋が完成した。

その他、復旧・復興事業による大型車両の増加に伴い、路面損傷が顕著に現れていることから、震災関連予算も含めて舗装補修を22路線31箇所で実施するなど、適正な路面管理に取り組んだ。

### (5) 道路整備における9年目の課題

令和元年度は三陸沿岸道路やみやぎ県北高速幹線道路の開通に代表されるように、防災道路ネットワークの構築が着実に進展した。三陸沿岸道路は令和2年度に全線開通する見通しが公表されており、今後は、復旧・復興事業で整備したインフラのストック効果を最大限発現できるよう、道路整備に取り組むことが求められる。

一方、マンパワー不足や用地隘路、関係機関協議によって、工程に遅れが発生している事業もある。令和2年度の復旧・復興事業の完遂に向けて、事務所と一体となり、情報の共有化や意思統一を徹底し、進行管理に取り組む必要がある。

また、通常事業費については、震災以前に比べて大幅に落ち込んでいる。震災からの復旧・復興に留まらず、復興後を見据え、富県宮城や国土強靱化、地方創生の実現に向け、確実な予算確保を国に対して働きかけていく。

## 令和元年度 復旧・復興カレンダー

### 5月8日 水防対応力向上研修会開催

水防月間の取組として、要配慮者利用施設における避難確保計画作成の説明会を先進自治体である岩手県久慈市職員とグループホーム管理者を講師に迎え、市町村と要配慮者利用施設管理者を対象に開催しました。



### 7月20日 中島海岸 小泉海水浴場再開

東日本大震災で被災した気仙沼市中島海岸の「小泉海水浴場」が再開されました。中島海岸では、平成30年5月に計画高T.P.14.7mの1防潮堤が完成し、その後、海水浴場の再開に向けて、防潮堤背後に駐車場等の整備(市)や津波等情報表示板の設置を行ったものです。



### 8月19日 環境アドバイザー現地検討会開催

東日本大震災の復旧・復興工事の実施にあたり、環境の各分野の専門家・学識経験者の方々を「宮城県環境アドバイザー」として登録し、環境配慮事項について、助言・指導を頂きながら、工事を実施しています。令和元年度は、全4回の現地検討会を開催し、環境への配慮を行っています。



### 11月10日 水門・陸間自動閉鎖システム運用開始

津波注意報や津波警報、高潮警報等の発表時に現地の人が操作することなく、水門・陸間のゲート閉鎖を行うことができるよう通信ネットワークを構築し、安全かつ迅速・確実に自動で閉鎖するシステムをつくりました。令和元年11月10日には、東名水門(東名運河)において、宮城県第1号として自動閉鎖システムの運用を開始しました。今後も順次、沿岸部の水門や陸間の整備を行い、運用を開始していきます。



### 3月13日 州崎地先海岸 津波等情報表示板完成

東松島市の州崎海岸では、気象庁から津波警報・高潮警報等が発表された場合に、表示板・回転灯の点灯等により、情報を伝達する津波等情報表示板が完成しました。令和2年4月1日から供用開始されます。



### 6月3日 河川流域情報システムのスマートフォン対応

これまで、宮城県河川流域情報システム(MIRA)では、PC向けや従来の携帯向けに雨量・水位・ダム諸量などの観測情報を提供してまいりました。県民の皆様の迅速かつ円滑な避難行動に資するため、スマートフォン向けのWeb画面配信を開始しました。



※)スマートフォンでは、「ホーム画面に追加」と、みやぎスマイルリバー・プログラムイメージキャラクター「レビアちゃん」が追加されます。

### 7月18日 大谷地区海岸 国道45号通行切替え

大谷地区海岸防潮堤外整備事業において、防潮堤の嵩上げ工事に伴い、気仙沼市本吉町三島地区の国道45号を山側の嵩上げ部に切り替えました。令和2年度の完成に向けて、引き続き防潮堤工事を推進していきます。



### 11月8日、12月13日、1月14日、2月12日 令和元年台風第19号により被災した 河川管理施設等の技術検討会(第1回～第4回)

令和元年東日本台風により、県内各地の河川管理施設に被害が発生しました。特に丸森町においては、記録的な豪雨となり、その流域である内川、五福谷川及び新川では、18か所の堤防が決壊するなど、甚大な被害となりました。



このため、堤防決壊に至った要因分析と、その結果を踏まえた復旧工法等について意見を伺うことを目的として、学識経験者や有識者により構成される「令和元年台風第19号により被災した河川管理施設等の技術検討会」を開催しました。

検討会は計4回開催し、被災メカニズムの推定から、被災要因・課題抽出、復旧工法・断面設計方針整備水準等の提示、検討結果のとりまとめを行いました。

### 2月12日 令和元年台風第19号を踏まえた 今後の治水対策の在り方検討会(第1回)

本検討会は、本県における近年の降雨状況や今回の被災状況等を踏まえ、洪水被害の防止・軽減に向けた今後の治水対策の在り方について、有識者、学識経験者より意見を聴く場として設置しました。



第1回は、令和元年台風19号の出水概要と課題などについて意見を伺いました。

## (1) はじめに

東日本大震災の地震動及び津波により、本県が管理する河川堤防及び建設海岸堤防の決壊や沈下、堆積土砂やがれきによる河道閉塞、河川防潮水門の損壊等の壊滅的な被害を受け、洪水や高潮に対する安全度は著しく低下した。河川、海岸保全施設は、地域を支える重要な社会基盤であることから、県土の保全、地域の復興のため、着実かつ速やかな復旧を目指し、関係者一丸となって進めている。

## (2) 災害復旧の状況

### 【河川】

河川災害復旧の対象 107 河川 273 箇所について、平成 26 年度末までに内陸部の復旧が全て完了した。また、特に被害の大きかった沿岸地域の協議設計対象 42 箇所は、平成 28 年度までに全ての箇所で本格的な復旧に着手し、令和元年度には、桜川など 6 河川で工事が完成し、累計では 15 河川で工事が完成となり、着実に復旧が進んでいる。



桜川（南三陸町）



南北上運河（東松島市）

### 【海岸】

海岸保全施設の災害復旧については、73 海岸のうち平成 29 年度末までに全ての箇所で本格的な復旧に着手している。令和元年度には 6 海岸で工事が完成し、累計では 55 海岸で工事が完成となり、完成率は、箇所ベースで約 75%となっている。



谷川海岸（石巻市）



横須賀海岸（石巻市）

### (3) 今後の治水対策について

令和元年東日本台風では、平成27年の豪雨からわずか4年で、それを上回る観測史上最大の降水量を記録し、県内の広い範囲において甚大な被害が発生した。

このため、河川・水害などの有識者で構成する「令和元年台風第19号を踏まえた今後の治水対策の在り方検討会」を設置し、宮城県としての治水対策の在り方を取りまとめていくこととした。

### (4) 9年目の課題と今後の対応

災害復旧事業は、完成に向けて着実に前進しているものの、隣接工事や関係機関との調整により、一部の工事の進捗が遅延したため、完成目標を令和2年度に変更した。令和2年度は、震災復興期間の最終年度となることから、事業調整や進行管理を計画的に実施しながら、事業の進展に伴い生じる課題にきめ細やかに対応し、事業の完遂に向けて更なる加速化を図っていく。



## 令和元年度 復旧・復興カレンダー

### 平成31年4月～令和2年3月 復旧・復興パネル展開催



公共土木施設の復旧や震災伝承について、パネル展を実施しました。本年度は計11回出展し、県庁18階の常設展示を始め、県立図書館など県内外で、広く情報発信し、防災意識啓発を図る活動を行いました。

### 5月14日 宮城県治水協会・宮城県砂防協会 合同通常総会を開催

仙台市内にて、佐野副知事、中島県議会議長等の来賓を迎えて開催しました。総会に引き続き、宮城県治水大会及び宮城県砂防大会も開催しました。



### 5月27日～6月7日 H30土砂災害防止に関する 絵画・作文コンクール入賞作品パネル展示



土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めてもらうため、次代を担う小・中学生を対象に開催したコンクールの県審査入賞作品20点を展示しました。

### 6月9日 みやぎ出前講座を実施

亘理町防災訓練、白石市総合防災訓練において、県民向け出前講座「みやぎ出前講座」を実施し、土砂災害の事例や土砂災害への備えについて講演を行いました。



### 10月9日 防災対応力研修～災害復旧実務応用講座～

全国各地で発生している局所的大規模災害への対応力を向上させるため、県・市町村等職員を対象に国土交通省防災課の基準係長から「最近の防災行政の動向について」、災害査定官から「わかりやすい災害復旧事業」の講演をいただき、災害発生時の対応や心構え等を学びました。



### 2月27日 要配慮者利用施設における避難確保計画作成に関する管理者向け講習会開催(松島町)

平成29年度の法改正により避難確保計画作成が義務化された河川浸水・土砂災害のおそれのある区域に立地する要配慮者利用施設管理者を対象とした講習会を松島町で実施し、災害リスクや計画作成方法に関する講習を行いました。



### 2月28日 「3.11東日本大震災伝承板」を仙台港区と松島港区に設置

震災の経験を風化させることのないよう後世に「ながく」伝承していくこと、また、今後発生しうる災害などに対する迅速な避難行動の啓発を目的として設置している「3.11東日本大震災伝承板」を仙台港区(仙台向洋海浜公園内)と松島港区(松島グリーン広場内)に設置しました。今回設置したものを含め県内沿岸5市町5箇所に伝承板を設置しています。



4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

### 5月31日 土砂災害防止に関する講習会を開催

市町村職員を対象に、土砂災害防止に関する知識を深め、警戒避難体制の整備を促進するため、講習会を開催しました。



### 6月12日 土木部防災訓練を実施

今後起こり得る大規模地震・津波等に対する防災体制の確立と防災意識の高揚を図るため、「みやぎ県民防災の日」に合わせて土木部防災訓練を実施しました。同時に土木部BCPの確認も行いました。



### 8月9日 「大規模災害時における建設発生土の受け入れに係る情報提供等に関する協定」の締結



大規模災害時に迅速な災害復旧工事が可能となるよう、被災現場からの建設発生土のプラント受入情報や自走式土質改良機等の調達情報、大型土の用土砂の提供について、宮城県建設発生土リサイクル協同組合と協定を締結しました。

### 10月30日 「くりま絆の森植樹プロジェクト」植樹会に参加

栗原地域事務所や栗原市及び宮城県ボランティア協会などと連携して、栗原市耕英地区において7年目の植樹会を実施しました。



### 11月12日～2月7日 第1次～8次災害査定



10月12日～13日にかけての台風第19号(令和元年東日本台風)により被害が発生した公共土木施設について災害査定を実施しました。県市町村合わせて1,790件、41,173,896千円の査定決定となりました。

### 12月6日 UAV(ドローン)を配備

立ち入りに危険を伴う場合や、地上からの調査では被害の全貌把握が困難又は時間を要する場合等に、迅速に被災状況を把握する有効な手段として活用されるとともに、公共施設の維持管理等においても、高所や広大な敷地等の巡視・点検等に活用することなどを目的とし、土木事務所とダム事務所にドローンを計10台配備しました。



## (1) 災害復旧事業の推進

### ① 災害復旧事業の進行管理

防災砂防課では、自然災害により被災した地域の早期復興を目指し、公共土木施設災害復旧事業について、関係機関との積極的な調整や進行管理を徹底している。

令和元年度は、東日本大震災の災害復旧事業において、本来本省にて実施される打合せを短期間に集中して実施できる“出前重変”や統一様式による資料作成の効率化により、国土交通省への重変協議を速やかに進めたことで、県及び沿岸市町 45 件の協議を完了させ、災害事業最終年度となる令和 2 年度予算の確保に努めた。

災害復旧事業の推進に取り組んだ結果、沿岸部の復旧事業進捗率は、令和 2 年 3 月末において、件数ベースで着手率 100%、完成率で 94%となった。事業認定申請については、令和元年 7 月に 1 件(港川)の申請を行い、18 件全ての事業の申請が完了した。また、平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨による災害復旧事業についても、令和元年 10 月末に完了した。

### ② 新しい災害への対応

令和元年東日本台風は、県内において 10 月 11 日から前線の影響で雨が降り出し、12 日には台風の接近により昼過ぎから激しい雨となった。県内の広い範囲で 200mm 以上の大雨となり、県内最多の降雨量 594.5mm を観測した丸森町筆甫をはじめ、県南を中心に公共土木施設へも大きな被害をもたらした。災害査定は、11 月 12 日～2 月 7 日の第 8 次まで実施とされ、県市町村合わせて 1,785 件 38,187,786 千円の査定決定を受けた。

東日本大震災の復旧・復興の総仕上げに向けて事業進捗を図る中での被災であり、災害査定期間も長期に及んだことから、東日本大震災の復旧・復興事業により不足するマンパワーなどへの影響も生じたが、両事業の進捗を図ることが出来た。



■ 実地査定(丸森町)



■ 机上査定(丸森町)

## (2) 津波防災対策の推進～3.11 伝承・減災プロジェクトの推進～

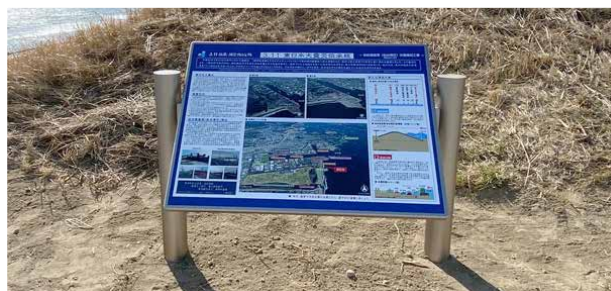
「3.11 伝承・減災プロジェクト」の三本柱を中心に被災事実を後世に伝承し、迅速な避難行動に繋がる様々な取り組みを積極的に進めてきた。

### ① “記憶”より“記録”で「ながく」伝承

津波浸水表示板は、令和元年度 4 箇所 4 枚設置し、令和 2 年 3 月末までに県内 316 箇所 392 枚となった。また、今後発生しうる災害などに対する迅速な避難行動の啓発を目的として設置している「3.11 東日本大震災伝承板」を仙台港区(仙台向洋海浜公園内)と松島港区(松島グリーン広場内)に設置した。令和 2 年 3 月末までに今回設置したものを含め県内沿岸 5 市町(石巻市, 七ヶ浜町, 東松島市, 仙台市, 松島町)5 箇所に伝承板を設置している。



■津波浸水表示板



■3.11 東日本大震災伝承板 (仙台市)



■3.11 東日本大震災伝承板 (松島町)

### ② 語り部の裾野を拡げ「ひろく」伝承

土木部では平成 18 年度から津波防災意識の向上を目的とした津波防災シンポジウムを開催している。令和元年度の津波防災シンポジウムは、多賀城市文化センターにてテーマ「津波防災教育について考える～津波防災を伝承するための防災教育とは～」のもと 11 月 9 日に実施予定であったが、令和元年東日本台風の影響により中止となった。

### ③ 防災文化を次世代へ「つなぐ」伝承

これまで収集・保存してきている震災関連資料を今後の防災活動や伝承活動へ活用するため、データベース化、一般公開等を行う。令和元年度は土木事務所での資料分量調査、有識者ヒアリング、一般公開等に向けた関係機関調整を実施した。



### (3) 砂防・急傾斜地崩壊対策事業

局地集中豪雨等による土砂災害に対し県民の生命を守るため、砂防等施設の整備と併せて、市町村の避難体制構築支援という目標を掲げている。

#### ① 砂防等施設整備

令和元年度は、砂防事業 7 箇所、火山砂防事業 1 箇所、急傾斜地崩壊対策事業 2 箇所を実施している。令和元度は聖沢・三滝川砂防堰堤改築事業及び鍋割沢砂防堰堤改築事業が完了した。



鍋割沢砂防堰堤改築事業

#### ② 土砂災害警戒避難体制構築支援

市町村の警戒避難体制構築支援として、土砂災害警戒区域等の指定促進を図っており、令和元年度は 1,602 区域の指定を行い、県内全体の指定数は 7,336 区域となった。(令和 2 年 3 月末現在) 県では平成 28 年度から基礎調査の加速化と合わせて、指定に向けたオープンハウス方式の住民説明会を開催して、簡素化・効率化を進め、さらなる区域指定の加速を図り、基礎調査は令和元年度で完了となった。令和 2 年度からは、2 巡目基礎調査を実施し、既に土砂災害警戒区域等に指定されている箇所の見直しを行っていく。さらに平成 29 年の土砂法改正により要配慮者利用施設の避難確保計画策定が義務付けられたことを受け、市町村における策定を支援し、令和元年度は市町村と共同で施設への講習会を実施した。

#### ③ 情報基盤総合整備事業

令和元年度は土砂災害警戒情報の精度向上を図るため、警戒判定メッシュ情報の高解像度化(5km 格子から 1km 格子)、土壌雨量指数の高頻度化(計算頻度を 30 分から 10 分)の整備を行った。これにより、土砂災害危険領域の絞り込み、土砂災害警戒情報の迅速化が図られた。

令和2年度は、発表基準となる土砂災害発生危険基準線（Critical Line）の見直しを引き続き検討し、見直し結果のMIDSKIへの反映を予定している。



■砂防総合情報システム(MIDSKI)新 TOP ページ

#### (4) 火山災害対策の推進

##### ① 栗駒山噴火対策の取り組み状況

栗駒山火山防災協議会（法定協議会）において、令和元年度は避難計画を踏まえた「火山防災マップの作成」と「避難確保施設の選定基準等の設定」、「火山防災マップによる避難対応等の周知」を実施した。令和2年度は「避難計画の周知等」と「避難促進計画の指定に向けた取組」、「避難促進施設の指定（市町村地域防災計画の修正）」を実施する予定。なお、国土交通省砂防部により作成された「火山噴火緊急減災対策砂防計画策定ガイドライン」に基づく栗駒山火山噴火緊急減災対策砂防計画の検討については、岩手県や秋田県と連携・情報共有を図りながら、検討すべき内容の精査や検討委員会の立ち上げなど協議を進める。なお、栗駒山における宮城県への影響については、噴火時の降灰及び降灰後の降雨による土石流が対象となる。

※構成機関：東北地方整備局，東北森林管理局，栗原市，宮城県，岩手県

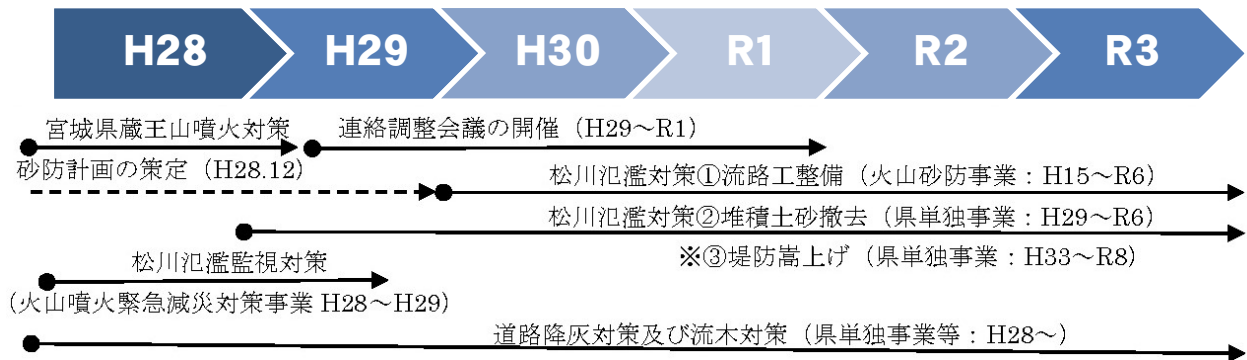
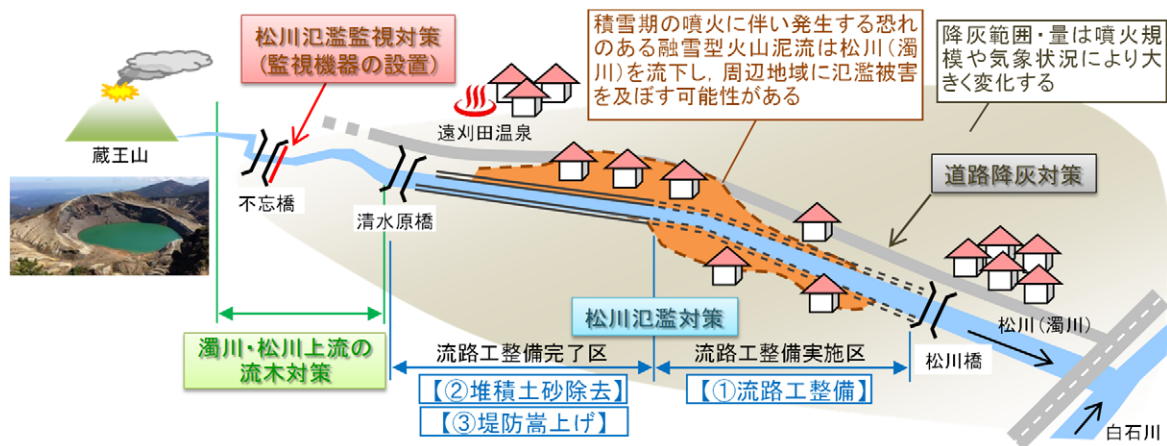
##### ② 宮城県蔵王山噴火対策砂防計画の概要

計画に基づき、4つの対策について、関係機関と連携しながら実施していく。

1. 松川氾濫対策 …………… 流路工整備と合わせ堆積土砂除去及び堤防嵩上げを行い流下能力の向上を図る。
2. 松川氾濫監視対策 …………… 濁川上流に土砂移動検知センサー等の監視機器を設置する。
3. 濁川・松川上流の流木対策… 流木により閉塞の危険がある橋梁周辺（清水原橋）の堆積土砂除去や流木の発生抑制などの対策を行う。
4. 道路降灰対策 …………… 降灰除去作業の基本的な手順や考慮すべき条件等を事前に整理しておき、実際の噴火事象に臨機の対応ができるよう準備する。

平成28年12月に策定された「宮城県蔵王山噴火対策砂防計画」の流路工整備年次計画に基づき、令和2年度は松川火山砂防事業（蔵王町）の流路工整備や堆積土砂撤去を引続き実施し、水蒸気爆発期の融雪型火山泥流による家

屋浸水被害の90%を令和2年度末までに解消できるよう可能な限り前倒しで進め、また、平成30年度に策定した緊急減災対策(緊急仮設計画)の内容確認や流木対策の実施時期などについては、引き続き関係機関との調整を継続し、令和2年度に計画のとりまとめを図る。



■宮城県蔵王山噴火対策砂防計画の対策イメージ

### (5) 9年目の課題と今後の対応

東日本大震災の災害復旧事業については、令和2年度まで完成することを目標として取り組んでいる中、関係課・事務所と連携しながら、早期復旧に向け、進行管理を強化する。特に災害復旧事業の予算については、事故予算及び明許繰越費の確実な執行を図るため、より細かな予算管理を徹底する。

また、沿岸市町で進めている災害復旧事業についても、関係課と連携しながら進行管理等を実施する必要がある。



## 令和元年度 復旧・復興カレンダー

○4月

### クルーズ船歓迎イベントの実施

「ダイヤモンド・プリンセス」や「セブンシーズ・マリナー」「飛鳥Ⅱ」等の大型クルーズ船寄港に合わせ、歓迎イベントを実施しました。



○8月9日

### 仙台塩釜港(塩釜港区)西ふ頭観光棧橋の完成

マリゲート塩釜前面の西ふ頭観光棧橋が完成しました。塩釜港区では、令和2年度に全ての災害復旧工事が完成する予定です。



○10月30日

### コンテナ定期航路(中国・韓国航路)増便

大連・天津新港や釜山などに直接寄港するコンテナ定期航路が増便されました。令和元年度末時点で中国・韓国航路は週6便となっています。



○1月22日

### 気仙沼港災害復旧工事の完成

朝日地区の臨港道路工事が完成したことに伴い、気仙沼港の港湾施設および海岸保全施設の災害復旧工事が全て完成しました。



○3月27日

### 女川港災害復旧工事の完成

横浦地区海岸が完成したことに伴い、女川港の港湾施設および海岸保全施設の災害復旧工事が全て完成しました。



4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

○6月5日

### 令和元年度宮城県港湾復興大会

宮城県港湾協会による「港湾復興大会」が開催されました。港湾復興のための防潮堤整備や長寿命化対策事業に係る確実な予算確保などの要望に関する決議が採択されました。



○9月10日

### 仙台港視察・体験セミナー開催

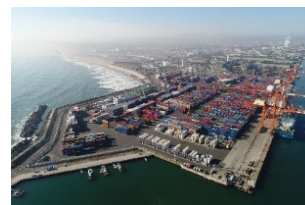
東北地方に立地する企業等約80名に対し、高砂コンテナターミナル等の港湾物流の現場を視察するセミナーを開催しました。



○12月31日

### コンテナ取扱貨物量が過去最高を更新

平成31年1月から令和元年12月までのコンテナ取扱貨物量が、5年連続で過去最高となる約28.9万TEUとなりました。



○1月28日

### 仙台港首都圏セミナー開催

首都圏に所在する荷主企業や船会社等約520名に対し、仙台港の貨物動向や就航航路、港湾施設の整備状況等を発信するセミナーを開催しました。



○3月

### 陸開水門遠隔自動化システムの一部完成

仙台塩釜港(塩釜港区)中の島貞山地区等において陸開水門遠隔自動化システムが完成しました。



## (1) 復旧・復興事業への取り組みについて

震災により被災した岸壁や防波堤などの港湾施設については、概ね復旧が完了し、すでに港湾荷役に利用されている。

災害復旧事業に関しては全箇所において工事に着手している。また、港湾海岸の防潮堤整備事業についても、全地区海岸において工事に着手しており、令和2年度までの完了に向けて工事進捗を図った。

港湾機能の強化を図るための仙台塩釜港(仙台港区)高砂コンテナヤード拡張整備事業については、実入りコンテナ用トラックゲートが完成し、令和2年4月の暫定供用に向けて準備を進めた。また、平成31年1月から令和元年12月までの仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ取扱貨物量は、約28.9万TEUとなり、5年連続で過去最高を更新し、震災前の平成22年と比較すると、34%増となった。

## (2) 災害復旧事業

- 災害復旧事業については290箇所全てに着手した。
- 令和元年度は22箇所完成し、合計264箇所の完成となり、完成率は91.0%である。なお、気仙沼港に関しては全ての災害復旧事業が完成した。
- 残りの26箇所に関しては、隣接する他事業や利用者との調整に時間を要していたが、すでに相手側と方針の合意が図られており、令和2年度の完成に向けて工事進捗を図っている。

■R1年度災害復旧箇所完成状況(R2.3末時点)

完成率 (件数ベース)	全体 (件数)	R1d実績		R2d計画	
		件数	%	件数	%
仙台塩釜港 (仙台港区)	49	49	100.0	49	100.0
(塩釜港区)	110	99	90.0	110	100.0
(松島港区)	26	26	100.0	26	100.0
(石巻港区)	46	44	95.7	46	100.0
雄勝港	18	9	50.0	18	100.0
女川港	15	15	100.0	15	100.0
表浜港	4	3	75.0	4	100.0
荻浜港	7	4	57.1	7	100.0
金華山港	4	4	100.0	4	100.0
気仙沼港	10	10	100.0	10	100.0
御崎港	1	1	100.0	1	100.0
総計	290	264	91.0	290	100.0

主な完成箇所

臨港道路西海岸線(石巻), 西ふ頭観光栈橋(塩釜), 毛無崎護岸(塩釜)

臨港道路朝日大川路線(気仙沼), 横浦防潮堤(女川) 他 17箇所

■災害復旧事業箇所写真



仙台塩釜港(塩釜港区)  
西ふ頭観光栈橋



気仙沼港  
臨港道路朝日大川路線

(3) 復興事業(社会資本整備総合交付金[復興枠])

- 防潮堤整備事業(一部, 災害復旧事業)
  - 令和元年度は5地区海岸が完成し, 合計19地区海岸が完成となり, 完成率は延長ベースで79%となった。
  - 残り18地区海岸においても, 令和2年度の全地区完成に向け工事進捗を図っている。

■R1年度地区海岸完成状況(R2.3末時点)

	全体		R1d実績				R2d計画			
	海岸数	延長(km)	海岸数	%	延長(km)	%	海岸数	%	延長(km)	%
仙台塩釜港										
(仙台港区)	4	10.747	1	25.0	2.794	26.0	4	100.0	10.747	100.0
(塩釜港区)	10	16.604	5	50.0	15.202	91.6	10	100.0	16.604	100.0
(松島港区)	1	2.04	1	100.0	2.040	100.0	1	100.0	2.04	100.0
(石巻港区)	3	16.15	1	33.3	15.507	96.0	3	100.0	16.15	100.0
雄勝港	6	3.485	2	33.3	2.924	83.9	6	100.0	3.485	100.0
女川港	4	0.929	4	100.0	0.929	100.0	4	100.0	0.929	100.0
表浜港	1	0.64	0	0.0	0.000	0.0	1	100.0	0.64	100.0
荻浜港	3	0.929	0	0.0	0.700	75.3	3	100.0	0.929	100.0
気仙沼港	3	2.478	3	100.0	2.478	100.0	3	100.0	2.478	100.0
御崎港	2	0.345	2	100.0	0.345	100.1	2	100.0	0.345	100.0
総計	37	54.347	19	51.4	42.919	79.0	37	100.0	54.347	100.0

完了地区海岸 計5地区海岸

東宮浜代ヶ崎浜地区(塩釜), 花渕浜吉田浜地区(塩釜), 毛無崎地区(塩釜), 横浦地区(女川), 西浜南浜地区(石巻)

■防潮堤事業箇所写真



仙台塩釜港(塩釜港区)  
東宮浜胸壁



仙台塩釜港(石巻港区)  
雲雀野防潮堤

● 陸閘・水門遠隔自動化学業

- 陸閘水門遠隔化システムについては、令和元年度に全 97 基のうち、陸閘 23 基が完成した。
- 残りの陸閘 64 基、水門 10 基については令和 2 年度の完成に向け工事進捗を図っている。

■R1 年度陸閘水門遠隔化システム完成状況(R2.3 末時点)

		全 体			R1d実績			R2d計画		
運用数	エリア数 (地区数)	20			6			14		
	基数	合計	陸閘	水門	合計	陸閘	水門	合計	水門	水門
		97	87	10	23	23	0	74	64	10

完成地区海岸 計 6 地区海岸

中の島貞山地区(塩釜), 花刈浜吉田浜地区(塩釜), 東宮浜代々崎浜地区(塩釜), 代々崎浜地区(塩釜), 大石原地区(女川), 朝日地区(気仙沼)

● その他の事業

- 防潮堤や陸閘以外の施設についても、関係機関との調整を行いながら事業を進めた。

港区名	箇所名	施設名	事業期間	令和元年度事業内容
仙台港区	中野地区	漂流物対策施設	H25～R2	・中野幹線および中央幹線における工事進捗を図った
仙台港区	中野地区	岸壁電気防食・中央公園修景整備	H27～R2	・歩道カラー舗装、中野緑地の整備における設計を行った
塩釜港区	港地区	緑地整備	H14～R2	・植栽工、施設工等の工事進捗を図った ・緑地東側部分が完成した

(4) 直轄事業・特別会計事業の取組

- 仙台塩釜港(仙台港区)高砂コンテナヤードの拡張整備については、令和2年4月の暫定供用に向け、令和元年度は実入りコンテナ用トラックゲートが完成した。また、高砂ふ頭3号岸壁の工事進捗を図った。
- 仙台塩釜港(塩釜港区)貞山1号ふ頭用地造成事業では、令和元年度、造成箇所の設計業務を実施し、令和2年度より埋め立て工事に着手する。

港区名	箇所名	施設名	事業期間	令和元年度事業内容
仙台港区	向洋地区	-14m岸壁耐震化 (直轄事業)	H25～R2	・地盤改良の実施(L=120m)
		-14m岸壁(3号岸壁) (直轄事業)	H29～R5	・既設防波堤の撤去、中仕切堤設置(L=215m)
		コンテナヤード拡張 (県特会事業)	H24～R3	・トラックゲートの完成、多目的置場の整備
塩釜港区	貞山地区	-9m岸壁 (直轄事業)	H26～R2	・本体工(ケーソン掘付)(6函)、 裏埋め工の実施(L=130m)
		ふ頭用地造成 (県特会事業)	R1～R3	・設計業務、来年度より埋立工事着手
石巻港区	雲雀野地区	南防波堤 (直轄事業)	S58～R7	・本体工(ケーソン製作・掘付)(3函)



#### (5) 9年目の取り組みを踏まえての今後の課題

港湾施設及び海岸保全施設の災害復旧事業及び復興事業については、宮城県震災復興計画の最終年度である令和2年度末までの全箇所完遂を目指している。このため、災害復旧事業については、残る工事の確実な進行管理を図るとともに、重要変更協議等に迅速に対応していく。さらに、レベル1津波に対応した防潮堤の建設についても確実な進行管理、関係者との調整等を図るとともに、今後、予防保全型の維持管理を行うために、将来的な点検や修繕に関する計画となる長寿命化計画についても策定を完了させる。

高砂コンテナターミナルにおける6haの拡張事業に関しては、令和2年4月から暫定供用を開始するが、多目的置場等の残りの工事については、令和3年度の全面供用に向けて、コンテナターミナルを利用する荷役業者との調整を行い工事の進捗を図る。

陸閘および水門の遠隔自動化システムの構築については、令和2年度中の確実な運用を図るため、早期に工事を完成させ、住民周知や説明会などを遅滞なく行っていく。さらに、完成した施設に関しては、海岸保全施設維持管理マニュアルに基づき適切に管理を行っていく。

## 令和元年度 空港臨空地域課活動カレンダー

### 7月1日 アイベックスエアラインズ「仙台～成田線」就航

仙台空港を拠点とするアイベックスエアラインズが、「仙台～成田線」の運航を約6年半ぶりに再開しました。



### 8月8日 エアアジア・ジャパン「仙台～名古屋(中部)線」就航



エアアジア・ジャパンによる「仙台～名古屋(中部)線」が1日2便で運航を開始しました。

### 9月3日 第一回仙台空港四者会議

仙台空港の運用時間延長をテーマに、知事、名取市長、岩沼市長、仙台国際空港(株)代表取締役による意見交換を行いました。

### 10月30日 タイ国際航空「仙台～バンコク線」就航

タイ国際航空による「仙台～バンコク線」が週3往復で約5年半ぶりに運航を再開しました。



### 1月～2月 LCCのトライアルバリア払拭に向けたPR



LCCに対する疑問やマイナスイメージを払拭するため、LCCを使った空の旅をテーマにした旅番組を、宮城県、山形県、福島県の3県で放送しました。

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

### 7月1日～2月29日 「仙台空港国際線利用促進キャンペーン」

仙台空港の認知度向上と国際線の利用促進を図るため、新規にパスポートを取得し、仙台空港から海外に渡航する若者を対象にパスポート取得費用の一部を助成するキャンペーンを実施し、622名の申込がありました。



### 7月25日～1月8日 メディアを活用した仙台空港PR

仙台空港就航路線の周知及び航空旅行意欲の喚起を図るため、タウン誌やWEB、動画などのメディアを活用し、空港関連情報を発信しました。



### 8月26日～27日 タイミッション 東北各県知事等海外トップセールス

東北6県、新潟県及び仙台市の知事等によるタイ・バンコクでのトップセールスを開催し、タイ政財界及び観光産業のトップに東北の魅力をPRしました。また、タイ国際航空を訪問し、「仙台～バンコク線」の運航再開に対する御礼と今後の取り組みについて意見交換を行いました。



### 11月2日 中国国際航空「仙台～大連/北京線」就航

中国国際航空による「仙台～大連/北京線」が週2往復で約7年ぶりに運航を再開しました。



### 1月27日 第二回仙台空港四者会議

第一回に引き続き、仙台空港の運用時間延長をテーマに意見交換を行いました。

### 令和元年 仙台空港乗降客数 過去最高の371万人達成!

新型コロナウイルスの感染拡大により、2～3月の旅客が大きく減少したものの、仙台空港乗降客数が過去最高の371万人を記録しました。

## (1) 仙台空港及び仙台空港鉄道の被災・復旧状況

東日本大震災により甚大な被害を受けた仙台空港は、迅速な復旧作業により、半年後には空港ビルの完全復旧と国際線を含む全定期便の運航再開を果たし、復旧・復興の象徴となった。

復旧後は、仙台空港を核として交流人口の拡大を図り、宮城・東北の創造的復興を実現するため、全国に先駆けて空港の民営化に取り組み、平成 28 年 7 月から国管理空港として初となる民間企業による一体的運営が開始された。

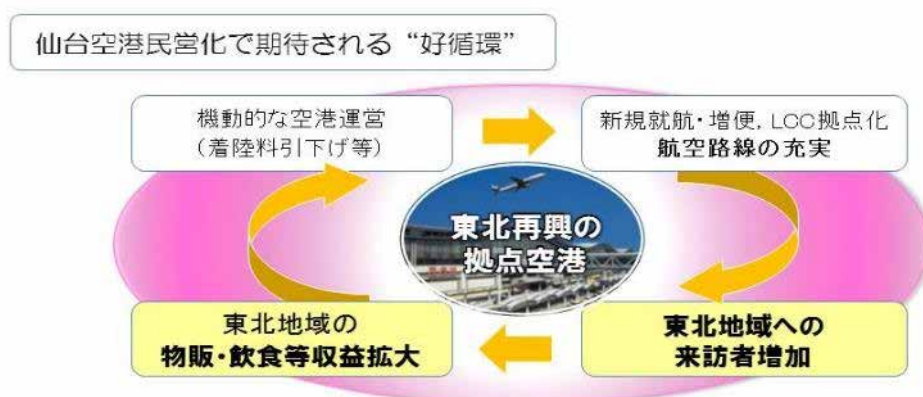
### 【被災・復旧状況】

平成 23 年 3 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災発生</li> <li>・空港全体にがれき・車輛が流入。旅客ターミナルは1階が水没</li> <li>・貨物ターミナルビルの国際貨物棟は火災により全焼</li> <li>・アクセス鉄道は、仙台空港駅及び空港トンネルを中心に甚大な被害</li> </ul>
平成 23 年 4 月 13 日	・国内臨時便運航再開
平成 23 年 7 月 25 日	・国内定期便・国際臨時便再開
平成 23 年 9 月 25 日	・空港ビル完全復旧, 国際定期便再開
平成 23 年 10 月 1 日	・アクセス鉄道全線運行再開

### 【空港民営化】

#### ① 民営化の目的

従来の仙台空港は、滑走路等の空港施設と旅客ターミナルや駐車場等が、各々別の主体に運営されており、他の国管理空港と同様に着陸料等の料金は全国一律であった。空港民営化の目的は、空港の一体的運営により空港ビルでの物販・飲食の売上げを増やし、その利益を着陸料等の減免に充てることで航空会社の誘致や航空路線の充実を図り、旅客や貨物の増加を図ることである。



## ② 民営化の流れ

平成 25 年 6 月 19 日	・「民活空港運営法」の成立
平成 26 年 4 月 25 日	・「仙台空港特定運営事業等実施方針」の公表
平成 27 年 12 月 1 日	・仙台国際空港(株)に運営権設定
平成 28 年 2 月 1 日	・同社によるビル施設等事業の開始
平成 28 年 7 月 1 日	・同社による滑走路を含む空港施設の運営事業開始

## ③ 民営化の成果(空港内施設リニューアルの例)



アライバルカフェ／観光案内所



ピア棟外観

<p><b>観光案内所</b> 東北 6 県はもとより、地元市町村から海外まで、幅広い観光情報サービスを提供</p>	<p><b>アライバルカフェ</b> 昼夜様々な利用シーンに対応し、お客様に居心地の良い空間を提供</p>	<p><b>ランナーサポートスペース</b> 空港の周辺でランニングなどを楽しみたい方や地元の方々に利用頂くことを目的とした更衣スペースを提供</p>	<p><b>ピア棟</b> 旅客の増加に伴う混雑解消のために増設された、新たな旅客搭乗施設</p>
--	---	---	---

## (2) 9年目の状況

平成28年7月、仙台空港が国管理空港として初となる民営化を実現してから3年半以上経過したが、この間、国内線においては、スカイマークによる「仙台－神戸線」の運航再開やフジドリームエアラインズによる「仙台－出雲線」の新規就航、国際線においては、タイガーエア台湾及びピーチ・アビエーションによる「仙台－台北線」の新規就航やアジアナ航空による「仙台－ソウル線」のデイリー運航の再開など、航空路線の拡充が図られ、着実に民営化の成果が現れてきた。

さらに、令和元年度には、アイベックスエアラインズによる「仙台－成田線」が運航を再開、エアアジア・ジャパンによる「仙台－名古屋(中部)線」が新規就航したほか、タイ国際航空による「仙台－バンコク線」及び中国国際航空の「仙台－大連・北京線」が相次いで運航を再開するなど、更なる路線の拡充が図られた。新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な航空需要の減少の影響もあったものの、令和元年度の仙台空港乗降客数は371万人を超え、過去最高値を3年連続で更新した。

また、仙台空港アクセス鉄道は、仙台空港駅と仙台駅を結ぶ重要な交通機関として多くのお客様にご利用いただいております。令和元年度は仙台空港利用者の増加や沿線の大型商業施設がリニューアルオープンしたこと等によって、利用者数が過去最高の397万人を記録した。



タイ国際航空就航記念セレモニー  
(放水アーチ)



仙台空港アクセス鉄道の様子

## (3) 9年目の取組と課題

### ① 取組

令和元年度は、空港民営化の効果を最大限に発揮し、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、仙台国際空港株式会社と地元自治体・経済界等と緊

密に連携しながら、既存路線の維持・拡大、新規路線の誘致に向けて積極的に取り組んできた。主な施策として、知事等によるトップセールス及び空港運営権者等と連携したエアポートセールスを実施したほか、地元官民で組織する協議会を中心に、空港の利用促進や需要喚起に向けたプロモーションを実施した。

アウトバウンド対策としては、国際線の利用拡大に向けて、若年層の海外旅行意欲の喚起を図るため、30歳未満の若者を対象に、パスポート取得費の一部を助成するキャンペーンを実施した。さらに、県内・隣県等を発行エリアとするタウン誌等のメディアを活用し、就航地の観光情報等を掲載するなど、航空旅行の魅力を発信し、東北各県からの空港利用の促進を図った。

また、インバウンド対策については、各就航地で開催される旅博等のイベントにおいて、運航する航空会社等と協力し、路線情報を発信するとともに、宮城県をはじめとする東北の観光やグルメ等の魅力をPRし、航空旅行の需要喚起を図った。

このほか、仙台空港を利用する航空旅客を飛躍的に増加させ、交流人口の拡大を図っていくためには、航空路線の更なる拡充が必要であることから、路線誘致に大きな効果が期待できる運用時間の延長に向けた地元との協議を平成30年8月から開始し、令和元年度も継続した。

## ② 課題

今後も、引き続き、仙台国際空港株式会社や地元自治体・経済界等と連携して、航空路線の拡充に向けたエアポートセールスや二次交通の充実・強化に取り組み、更なる観光・ビジネス等の振興、航空需要の喚起を図ることが不可欠である。また、空港運用時間の延長については、合意形成に向けて地元との協議を継続していくとともに、国土交通省関係機関との調整を進める必要がある。



## 令和元年度 復旧・復興カレンダー

4月26日 県立都市公園矢本海浜緑地再開園式



7月31日  
第6回仙南地域広域景観計画策定協議会

8月20日  
第10回宮城県景観審議会

10月7日  
大崎市古川七日町西地区  
第一種市街地再開発事業 安全祈願祭

10月10日, 11日「おどげでねえ伊達な下水道場」  
令和元年度第1回下水道担当職員研修  
(広域化・共同化研修)



3月13日  
宮城県広域防災拠点整備に向けた  
各施設の実施設計に係る条件の整理

3月30日  
(都)片浜鹿折線 道路改築工事完了



4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

5月29日  
令和元年度  
第1回石巻南浜津波復興祈念公園有識者委員会



6月13日, 14日 都市計画事業研修

8月23日  
貨物ターミナル駅移転に伴う進入路に係る補償協定締結

9月20日  
門脇流留線(魚町工区)の部分供用開始



10月10日  
貨物ターミナル駅移転に伴う事業認定告示

11月5日  
令和元年度  
第2回石巻南浜津波復興祈念公園有識者委員会

12月2日  
貨物ターミナル駅移転に伴う  
国道4号函渠に関する補償協定締結

3月24日  
第7回仙南地域広域景観計画策定協議会

3月26日  
(都)大街道石巻港線 道路改築工事完了



## (1) 都市計画における復旧・復興への取り組みと課題

宮城県震災復興計画の発展期 2 年目となる現在、都市計画における取り組みとして、東日本大震災の復旧・復興状況や社会情勢等の変化を踏まえ、県内の都市計画区域の整備、開発及び保全の見直しを進めている。平成 30 年度には、沿岸部を含む 9 つの都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する見直しが完了した。さらに仙南広域、気仙沼、志津川、亘理、山元都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しも順次調整を進めている状況である。

平成 27 年の国勢調査結果によると、本県の人口は大正 9 年の調査開始以来、一貫して増加を続けていたが、平成 17 年調査から減少に転じており、高齢化率についても増加傾向にあることから、人口減少・超高齢社会の更なる進行は避けられない状況となっている。

このような状況を踏まえ、今後の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しにあたっては、復興需要後を見据え、新たな社会経済情勢の変化への対応を図るとともに、仙台都市圏パーソントリップ調査を実施し交通実態を把握することにより、人口減少・超高齢社会における都市と交通のあり方や、多様なライフスタイルに応じた魅力あるまちづくりについて検討する必要がある。さらに、集約型市街地の形成とそれと連携した公共交通ネットワークを確保しながら、災害に強く安全で安心して暮らせる、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。

## (2) 被災市街地復興土地区画整理・津波復興拠点整備事業における現状と課題

各事業の状況(令和 2 年 3 月末)

市町村名	土地区画整理事業			津波拠点		
	計画 地区数	工事着工		計画 地区数	工事着工	
			住宅等建築 工事可能			住宅等建築 工事可能 (供用)
気仙沼市	4	4	3	2	2	2
南三陸町	1	1	1	2	2	2
石巻市	15	15	15	1	1	1
女川町	1	1	1	1	1	1
東松島市	3	3	3	2	2	2
塩竈市	2	2	2	1	1	1
七ヶ浜町	4	4	4			
多賀城市	1	1	1	1	1	1
名取市	2	2	2			
岩沼市	1	1	1			
仙台市	1	1	1			
山元町				2	2	2
合計	35	35	34	12	12	12

## ① 現状(令和2年3月末)

### 1. 被災市街地復興土地区画整理事業

被災市街地復興土地区画整理事業とは、広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、緊急かつ健全な市街地の復興を推進する事業であり、その手法はおおむね以下のとおり3つの類型に区分できる。

- 1) 防災集団移転促進事業の移転先として、土地区画整理事業により高台や内陸部へ新たに大規模団地を造成するもの。
- 2) 既存市街地において、堤防及び高盛土道路による多重防御や嵩上げ等による安全性を確保した上で土地区画整理事業を行うもの。
- 3) 防災集団移転促進事業で移転した跡地を、産業・業務エリアとして再生させるため、跡地整序型の土地区画整理事業を行うもの。

現在、県内の被災市街地復興土地区画整理事業は、11市町35地区が計画され、全地区で都市計画決定、全地区で事業認可、工事着工、11市町34地区で住宅等建築工事可能としている。

各地区では、新市街地地区を中心に造成工事が概ね完了し、事業収束に向け、換地計画、換地処分等の手続きが始まっており、19地区で換地処分が完了している。また、土地の引渡が行われており、住宅や企業等の建築が行われている。

### 2. 津波復興拠点整備事業

津波復興拠点整備事業とは、津波が発生した場合における都市機能を維持するための拠点となる市街地を用地買収方式により、一団地の住宅施設、特定業務施設又は公益的施設及び公共施設について緊急に整備できる事業である。

現在、県内では、8市町12地区で計画されており、全地区で都市計画決定、事業認可、工事着手している。

また、災害公営住宅や防災集団移転事業による移転先地の造成工事が概ね完了し、一部の地区では津波復興拠点施設の建築が完了しており、入居又は土地の引渡が行われ、現在10地区において事業完了となっている。

## ② 今後の取り組み

各市町では、工事の進捗が図られ、事業の完了に向け取り組んでいる状況である。今後、事業の進捗に応じて、さまざまな課題が生じると考えられることから、県としても各市町等と密に連携を図り、市町毎、異なる課題を踏まえた事業のあり方について共に考え、スピード感を持って業務にあたりたい。

### (3) 街路事業における現状と課題

県では、復興交付金事業を活用した街路事業として、7路線9箇所の整備を実施している。

用地取得においては、用地支援業務の活用等により、取得率は確実に向上しており、一部地権者については交渉と平行して土地収用法による用地取得手続きを進めている。

① 現状及び進捗状況

(復興交付金事業 県街路事業概要(事務費を除く))

(金額:千円)

路線名・箇所名	市町	計画延長	全体事業費	R1 現年予算
(都)片浜鹿折線	気仙沼市	0.5km	235,000	0
(都)大街道石巻港線	石巻市	1.6km	804,000	0
(都)門脇流留線 ②工区	石巻市	4.2km	22,884,684	4,389,000
(都)門脇流留線 ③工区	石巻市	1.1km	1,402,800	480,000
(都)門脇流留線 ④⑤工区	石巻市	2.6km	11,274,394	1,716,949
(都)矢本門脇線	東松島市	3.9km	5,642,629	1,050,000
(都)八幡築港線	塩竈市	1.2km	7,061,236	646,510
(都)築港大通線	塩竈市	0.3km	659,815	0
(都)山下駅前線	山元町	2.2km	2,000,000	167,541
7 路線・9 箇所	4 市 1 町	17.6km	51,964,558	8,450,000

(各路線の進捗状況)

路線名・箇所名	現状及び進捗状況
(都)片浜鹿折線	道路改築工事を完了させ、全区間供用した。
(都)大街道石巻港線	道路改築工事を完了させ、全区間供用した。
(都)門脇流留線 ②工区 (釜・大街道工区)	全ての用地契約を終え、全ての工区において工事を進捗している。
(都)門脇流留線 ③工区 (南浜工区)	全ての用地契約を終えに、全ての工区において工事を進捗している。
(都)門脇流留線 ④⑤工区 (湊・魚町工区)	用地取得を推進するとともに、全ての工区において工事を進捗している。
(都)矢本門脇線	全ての用地を取得し、全ての工区において工事を進捗している。
(都)八幡築港線	用地取得を推進するとともに、全ての工区において工事を進捗している。
(都)築港大通線	平成 30 年度に事業完了。
(都)山下駅前線	用地取得を推進するとともに、L=1.7km 区間において工事を進捗している。

## ② 今後の取り組み

路線名・箇所名	今後の取り組み
(都)門脇流留線 ②工区	全工区の工事を進捗させ、事業を完了させる。
(都)門脇流留線 ③工区	全工区の工事を進捗させ、事業を完了させる。
(都)門脇流留線 ④⑤工区	全工区の工事を進捗させ、事業を完了させる。
(都)矢本門脇線	全工区の工事を進捗させ、事業を完了させる。
(都)八幡築港線	全工区の工事を進捗させ、事業を完了させる。
(都)山下駅前線	土地収用法による用地取得を推進し、最終工区(L=0.5km)の工事を発注し、事業を完了させる。

## (4) 公園事業における現状と課題

県では、復興交付金事業や社会資本整備総合交付金(防災・安全, 復興)を活用し、「石巻南浜津波復興祈念公園」, 「宮城野原公園(広域防災拠点)」等, 複数の公園で事業を実施している。

### ① 現状及び進捗状況

公園名	現状及び進捗状況
石巻南浜津波復興祈念公園(石巻市)	復興交付金事業で整備を行う石巻南浜津波復興祈念公園は, 平成 25 年度末に基本構想を策定し, 平成 27 年 8 月 21 日に基本計画が策定された。平成 29 年度末から造成工事に着手し, 令和元年度には造成工事と用地買収が完了している。引き続き, 令和 2 年度の完成に向け園路等施設の整備を進める。
矢本海浜緑地(東松島市)	災害復旧事業(単災)及び復興交付金事業で整備を行う矢本海浜緑地(東松島市)は, 北上運河や航空自衛隊松島基地があり, 原位置での復旧では公園利用者の安全確保(避難時間)が図れないため, 補助災害復旧を断念し(平成 24 年度廃止報告済), 隣接する土地区画整理事業地内での再整備を行うこととし, 平成 27 年 12 月に復興交付金での工事費が認められた。併せて一般単独災害復旧費を活用して, 従前同等の公園施設を災害復旧で整備し, 平成 31 年 4 月 26 日に再開園した。
宮城野原公園(広域防災拠点)(仙台市)	東日本大震災の教訓から, 今後起こりうる大規模災害に効果的に対応するため「傷病者の域外搬送拠点の充実強化」, 「広域支援部隊の集結場所やベースキャンプ用地の確保」, 「物資輸送中継拠点の整備」などが必要であるとの認識のもと, 仙台市宮城野区宮城野原地区(仙台貨物ターミナル駅)に広域防災拠点の整備を進めている。その前提として, JR 貨物による仙台貨物ターミナル駅の岩切地区への移転が必要であることから, 県では公共施

	設管理者協議や各種法手続き等について JR 貨物を支援し、移転事業用地の買収契約が完了した。貨物駅建設においては、水路の移設や駅構内の盛土が行われるほか、国道 4 号函渠工事に着手すべく準備がなされるなど、令和 4 年度末の移転完了に向けた取組が行われている。また、宮城野原地区においては、広域防災拠点の整備に関する実施設計に向けた各種調査を実施した。
仙台港多賀城地区緩衝緑地(多賀城市・七ヶ浜町)	仙台港多賀城地区緩衝緑地(多賀城市・七ヶ浜町)は、単独災害復旧事業(単災)を活用し水道施設の復旧工事を実施し、平成 28 年 6 月に完成している。
岩沼海浜緑地(岩沼市)	災害復旧工事(国災)を平成 25 年度末に完了し、平成 27 年 4 月に、南ブロックを再開園した。北ブロックは、避難築山や避難路、園内施設整備工事、管理棟建築工事、植栽工事を実施し平成 29 年 3 月 25 日に開園式を行っている。

## ② 今後の取り組み

公園名	今後の取り組み
石巻南浜津波復興祈念公園(石巻市)	石巻南浜津波復興祈念公園は、園路等の施設整備工事及び植栽工事に着手し、令和 2 年度末の供用開始に向け、工事の進捗を図る。
矢本海浜緑地(東松島市)	矢本海浜緑地は、平成 31 年 4 月に再開園したことから、今後は適正な管理に努める。
宮城野原公園(広域防災拠点)(仙台市)	広域防災拠点整備については、整備の前提となる仙台貨物ターミナル駅の移転を JR 貨物とともに進める。また、宮城野原地区の整備に向けた詳細設計を進める。
岩沼海浜緑地(岩沼市)	岩沼海浜緑地は平成 28 年度末に全面再開園したことから、今後は適正な管理に努める。

## (5) 下水道事業における現状と課題

沿岸部の一部の市町では、現在も災害復旧・復興交付金事業が進められている。

今年度も引き続き、国との重変手続きが円滑に進むよう支援に取り組み、市町とともに、復興交付金の必要な予算の確保に努めた。

災害復旧事業、復興交付金事業共に令和元年度現在において全ての工事に着手しており、事業完了へ向けて鋭意工事を進めている。

災害復旧事業においては、令和元年度末までに全 480 箇所中 443 箇所が完成している。(完成率約 92%)

また、復興交付金事業においては、全 93 箇所中 66 箇所が完成している。(完成率約 71%)

事業の加速化を図り、震災復興期間(発展期)の最終年度となる令和 2 年度まで

に全ての事業を完了させるため、該当市町と綿密に打ち合わせながら国に対する手続き等を円滑に行い、進捗管理を徹底する必要がある。

市町村下水道事業復旧・復興進捗状況(令和2年3月末)

市町村名	災害復旧事業			復興交付金事業		
	箇所数	着手		箇所数	着手	
			完成			完成
石巻市	58	58	50	33	33	20
塩竈市	72	72	69	12	12	10
気仙沼市	38	38	20	5	5	0
名取市	13	13	8	1	1	1
多賀城市	34	34	34	9	9	6
岩沼市	8	8	8	7	7	7
東松島市	14	14	14	13	13	10
亘理町	9	9	9	2	2	2
山元町	16	16	16	-	-	-
松島町	11	11	11	2	2	1
七ヶ浜町	17	17	17	2	2	2
利府町	3	3	3	2	2	2
女川町	9	9	7	5	5	5
南三陸町	1	1	0	-	-	-
内陸市町村	177	177	177	-	-	-
合計	480	480	443	93	93	66



えがお  
笑顔



はいっ ずんだもちー



むすび丸

## 令和元年度 復旧・復興カレンダー

5月31日～6月6日  
「きぼーるアトリウム」(千葉市)でパネル展を開催



きぼーるアトリウムを利用する大勢の皆様が沿岸15市町の復興の姿を見ていただくことが出来ました。また「3.11伝承・減災プロジェクトパネル」や千葉県応援派遣職員の方が取り組まれた復興事業についてもご紹介しました。

8月27日～28日  
「かながわ県民センター」(横浜市)でパネル展を開催



復興まちづくりを紹介するパネルのほか「3.11伝承・減災プロジェクトパネル」、神奈川県応援派遣職員の方が取り組まれた復興事業や応援の体験を踏まえたコメントを紹介するパネルも展示し、2日間で200名以上の方が訪れました。

9月17日～10月4日  
福島市で岩手・宮城・福島の3県合同パネル展を開催



復興が進む岩手・宮城・福島の“今”，そして震災の記憶を次の世代に伝える新たな企画として3県合同のパネル展を福島市の「コラッセふくしま」及び福島県庁で開催し、多くの方々に復興の状況をお伝えしました。

2月3日～18日  
盛岡市で岩手・宮城・福島の3県合同パネル展を開催



9月の福島県に続き、岩手県盛岡市の岩手県庁県民室において、3県合同のパネル展を開催し、岩手県庁を訪れる多くの方々に復興の状況をお伝えしました。

3月2日～13日  
仙台市で岩手・宮城・福島の3県合同パネル展を開催



2月の岩手県に続き、仙台市の青葉通地下道において、3県合同のパネル展を開催し、多くの方々に復興の状況をお伝えしました。

4月

4月19日  
第1回復興まちづくり事業勉強会を開催

新たに沿岸市町の復興まちづくり事業に携わる職員を対象に第1回復興まちづくり事業勉強会を実施しました。



5月

6月

7月17日  
東北工業大学で出前講座を開催

「復興まちづくりの計画と現状」について、東北工業大学で出前講座を開催しました。



7月

8月

8月26日  
気仙沼市内で出前講座を開催

東北労働金庫の職員の方々へ出前講座を開催しました。

9月

10月

10月4日  
JICA東北で出前講座を開催(課題別研修)

JICAが主催する課題別研修「災害復興支援」において、フィリピン、ネパール、アフガニスタンなどの国で復興政策や防災に携わる行政職員の方々へ出前講座を開催しました。

11月

12月

11月11日  
震災復興技術展・東北で出前講座を開催

第10回震災復興技術展・東北(仙台国際センター)で、技術展に会場した方々へ出前講座を開催しました。



1月

2月

3月

3月2日  
JICA東北で出前講座を開催(青年研修インドネシア)

JICAが主催する青年研修インドネシア「防災コース」において、インドネシアで防災行政に携わる行政官、団体職員、民間企業代表者の方々へ出前講座を開催しました。



## (1) 事業目標

震災から 9 年が経過し「宮城県震災復興計画」に掲げた復興期間の最終年を迎えた。

沿岸の市町では、集団移転や宅地の嵩上げなどにより安全な宅地整備が続々と完了しており、昨年度の災害公営住宅の全戸完成と防災集団移転団地の全地区完成引き渡しに続き、今年度は市街地復興土地区画整理事業の 35 地区中 19 地区で換地処分が完了し、津波復興拠点整備事業の 12 地区中 10 地区で事業完成となるなど復興まちづくりが着実に進展している。

しかし、防災集団移転促進事業により発生したいわゆる移転元地の利活用策が課題となっており、加えて災害公営住宅、防災集団移転促進事業および土地区画整理事業等の整備により発生した空き宅地、空き住戸及び業務系空き区画等の問題も顕在化しており、人口減少、高齢化のさらなる加速が想定される中、復興期間後の持続可能なまちづくりへの取組の必要性が高まっている。

このようなことから、沿岸市町が行う復興まちづくり事業の総仕上げ及び将来の持続可能なまちづくりに向けて、復興まちづくり事業の進捗遅延箇所の事業間調整や市町の賑わい創出、交流人口拡大などの各種課題の解決を引き続き支援していく。

## (2) 復興まちづくり推進室の取り組み

### ➤ 復興まちづくりの完遂に向けた事業の進捗把握と課題解決

復興交付金の策定支援や市町ヒアリングを通じ復興まちづくりの進捗状況を把握するとともに、遅れが生じている地区事業については個別の事業間調整を重点的に行うことで事業の促進を図った。

また、今後の復興まちづくり事業に必要な残事業を把握し、復興期間の終了までに必要な事業費の獲得を側方支援した。

併せて、復興事業の完了に向けて、今後市町が実施する実績評価、完了手続きの手法の具体化に向けて関係機関と調整を図った。

### ➤ 復興後を見据えた持続可能なまちづくりに向けての取組み

防災集団移転促進事業により買取りされた移転元地の利活用を促進するため、利活用の見込みのある地区を選定し「移転元地カルテ」による計画策定の状況を把握し復興交付金での事業化に向けた支援を行った。

また、新たに整備した市街地や移転元地での企業誘致を推進するため、独立行政法人都市再生機構と共同で企業立地意向アンケート調査を実施し、企業が立地に関心を持つ市町の情報を把握するとともに、その情報を企業誘致に活用できるよう市町へ情報提供した。

➤ 復興まちづくり検証・評価への取り組み

「宮城県社会資本再生・復興計画」の基本目標に基づき、沿岸市町の復興まちづくり事業の取り組みや事業効果について、主要施策から検証項目を設定するとともに、沿岸防災施設や都市基盤の整備効果、産業活動の推移などについて数値化するなど、これまで市町が進めてきた復興まちづくりの取り組みと成果を検証した。

➤ 「復興まちづくりのアーカイブ」の作成

震災記憶の風化防止、今後発生が予想される震災の検討に役立てるため、震災直後からの「復興まちづくりのあゆみ」を取りまとめた。また、市町の復興庁への一括配分に係る申請資料などをデータベース化し取りまとめた。

➤ 復興まちづくり事業の情報発信

震災記憶の風化防止やこれまでの支援に対する感謝を伝えるため、パネル展を千葉県及び神奈川県で開催したほか、岩手県、福島県と連携し、復興が進む現在の各県の状況や震災の記憶を次の世代へ伝える新たな企画として「東日本大震災からの復興まちづくりパネル展～いわて・みやぎ・ふくしま～」を3県合同で各県において3回開催した。

また、復興事業の進捗状況を伝える「復興まちづくり事業カルテ」の更新、「復興まちづくりマップ」、「宮城県復興まちづくり通信」を発行した。

併せて、「復興まちづくりカード」や「復興まちづくりガイドブック」をパネル展の会場で配布し、多くの県内外の皆様へ復興の状況を発信した。

### (3) 今後の課題と対応方針

復興期間内での確実な復興まちづくりの完遂のため、特に複数の事業が展開されきめ細やかな進捗管理を求められる重点支援地区を選定し、確実な事業間調整を行うとともに、事業完了に伴い必要となる実績評価などの手法の具体化及び周知啓発について支援を継続していく。

また、復興まちづくり事業の取り組み成果を検証するとともに、本県及び沿岸市町が進めてきた復興まちづくりの事業過程における課題や留意点をとりまとめ、激甚化・頻発化する大規模災害への事前取組や発災後の迅速な対応のため広く情報を発信する。

3.11  

3.11  
伝承・減災  
プロジェクト

## 令和元年度 復旧・復興カレンダー

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

6月3日  
宮城県建築物等地震対策推進協議会の開催



県内建築物等の総合的な地震対策の推進を図る「宮城県建築物等地震対策推進協議会(県・市町村・民間建築団体・学識経験者等で構成)」の総会を開催しました。

8月30日  
被災建築物応急危険度判定全国連絡訓練の実施

「広島県長ヶヶ原断層帯地震」の発生を想定した全国連絡訓練が実施されました。全国連絡訓練に併せて県内の特定行政庁と民間建築団体が参加した県内の連絡訓練も実施しました。

12月3日 被災建築物応急危険度判定  
コーディネーター講習会の開催



市町村実施本部で業務を行う「被災建築物応急危険度判定コーディネーター」を養成するため、市町村職員を対象に講習会を実施しました。

2月25日  
宮城県ブロック塀等地震被害防止対策講習会



ブロック塀等の地震被害対策に係る知識の普及、並びに技術力の向上を図る目的で講習会を開催しました。

5月28日  
女川町横浦地区の造成工事完了



女川町横浦地区の開発行為完了検査及び公告を行い、防災集団移転促進事業のうち、県の開発許可が必要な地区は全て造成工事が完了しました。

10月25日  
被災宅地危険度判定士講習会の開催

地震災害時の「被災宅地危険度判定」を実施する技術者を養成するため、県内の建築士等を対象に講習会を実施しました。



12月13日(仙台), 12月19日(大河原)  
1月22日(石巻), 1月28日(仙台)  
被災建築物応急危険度判定技術者講習会の開催

地震災害時の「被災建築物応急危険度判定」を実施する技術者を養成するため、県内の建築士等を対象に講習会を実施しており、今年度は4回開催しました。



## (1) 課・室の動き、復旧・復興の取組

災害復興事業が円滑かつ迅速に進むよう、市町に対して積極的に支援を行うとともに、県民が安全で安心して生活できる快適で活力ある建築・市街地環境の実現を図るため、制度や基準の普及・啓発や登録業者等の指導監督を実施する。

## (2) 建築物等安全・安心推進事業の取組

### ① 建築物等の地震防災対策の促進

- ・旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断 600 戸、耐震改修 280 戸の助成費用を予算化し、市町村へ助成している。
- ・耐震改修促進法により耐震診断が義務付けられた大規模な特定建築物の耐震補強設計及び耐震改修の助成費用と、旧耐震基準で建築された指定避難所の耐震診断助成費用を予算化し、市町村へ助成している。
- ・震災時に建築物等の被害判定を行う者を養成するため、被災建築物応急危険度判定士講習会を 4 回、被災宅地危険度判定士講習会を 1 回開催した。

### ② 活力ある県土形成のための建築・市街地整備の誘導

- ・建築物確認済証交付件数は、土木事務所で 549 件(前年比 82%)、県全体で 11,751 件(同 92%)となっている(R2.3 末)。
- ・開発許可件数は、県の許可で 55 件となっている(R2.3 末)。
- ・優良建築物等整備事業の円滑な事業実施を支援するため、石巻市(7地区)と気仙沼市(6地区)の事業に対して、指導・助言を行っている。

### ③ 人と環境に優しい住宅・建築物整備の促進

- ・建築物省エネ法の認定は 10 件、届出は 239 件、低炭素法の認定は 16 件となっている(R2.3 末)。

### ④ 安心して土地・建物の取引ができる環境の整備

- ・宅地建物取引業に係る事務所の立入調査を 37 件実施した。
- ・建築士事務所の立入指導を 141 件実施した。

## (3) 9 年目の課題

### 震災復興事業関連

#### ① 防災集団移転促進事業等による高台等への移転促進

- ・事業完了に向けて、完了検査手続きの事前確認を行う等、手続きがスムーズに進むように市町を支援していく。
- ・空き区画が発生していることから、その解消方法等について、先行市町の事例等の情報提供などを行い、解消に向け市町を支援していく。

#### ② 震災復興事業に係る開発許可等の許認可の迅速処理

- ・開発許可については、今後工事が進むにつれ変更許可や完了検査の実施が

見込まれることから、事前相談・協議等を積極的に行い、業務の円滑化を図る。

## 建築物等安全・安心推進事業関連

### ① 建築物等の地震防災対策の促進

- ・木造住宅等震災対策事業については、助成件数が近年減少傾向にあるため、旧耐震基準で建築された住宅のリスト化を市町村へ働きかけ、対象住宅を特定し、継続的に耐震診断実施の普及啓発を行う。また、耐震診断を実施した後、耐震改修を行っていない所有者へ事業周知や、意向確認などのフォローアップを行い、耐震改修を促進していく。
- ・特定建築物等震災対策事業については、耐震診断結果を公表した大規模な特定建築物の耐震改修の早期実施を、関係市町と連携して働きかけていく。また、耐震化が図られていない指定避難所については、市町村に対して早期の耐震化や安全な施設への指定替えを働きかけていく。
- ・地域主動型応急危険度判定の実施体制を整備するため、応急危険度判定士の登録を促進するとともに、市町村の判定活動をコーディネートする市町村職員及び民間判定士を養成するための講習会を開催する等、判定活動に携わる人材を育成していく。
- ・被災宅地危険度判定士の育成講習会は毎年 1 回開催し、順調に判定士の数を確保してきている。今後は、判定士の数を維持していくことが必要になる。

### ② 活力ある県土形成のための建築・市街地整備の誘導

- ・優良建築物等整備事業については、事業手法の検討を行っている事業や、他事業との調整が必要なもの、事業手法を見直して優良建築物等整備事業による整備へと方針変更し、集中復興期間以降の着手となる事業も出てくるため、事業が適切かつ円滑に実施されるよう関係市を支援していく。

### ③ 人と環境に優しい住宅・建築物整備の促進

- ・引き続き、バリアフリー法などに基づいた適切な指導・助言を実施していく。

### ④ 安心して土地・建物の取引ができる環境の整備

- ・宅地建物取引の公正を確保するため、宅地建物取引業者事業所の立入調査を実施する。
- ・建築士事務所に関する諸規定の遵守を図るため、立入指導を実施する。



宮城県土木部

## 令和元年度 復旧・復興カレンダー

### 平成31年4月～令和2年3月 住宅再建相談会を開催

みやぎ復興住宅整備推進会議と独立行政法人住宅金融支援機構の共催により、被災者が自力再建するうえで必要とする融資、資金計画、助成制度、建築相談（プラン、概算工事費等）などの内容にワンストップで対応する相談会が、県内各地で3月まで開催されました。

### 平成31年4月～令和2年3月 みやぎ県政だより「県からのお知らせ」に 住宅再建支援事業（二重ローン対策）を掲載

2ヶ月に一度発行されているみやぎ県政だよりの県からのお知らせのページに住宅再建支援制度（二重ローン対策）を掲載し、県民に向けて広報しました。

### 平成31年4月～令和2年3月 「土木部市町支援チーム」による市町支援

復興まちづくり推進室と連携し、「土木部市町支援チーム」として21市町を延べ26回訪問。円滑な整備・管理に向けた意見交換や助言等を行いました。

### 8月30日 県営住宅ストックマネジメントの推進

昨年度から実施していた県営岩沼千貫住宅（3号棟）外壁等改修工事が8月に完成しました。



### 平成31年4月～令和2年3月 各圏域のブロック会議の開催支援

各地域で抱える災害公営住宅の家賃減免や住宅管理の問題・課題等に対応するため、災害公営住宅を建設した市町（仙台市を除く）に対し、県が情報交換や課題検討する場として圏域毎のブロック会議開催を働きかけ、市町が主体となり定期的に会議が開催されています。

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

### 平成31年4月～令和2年3月 住宅再建支援事業（二重ローン対策）の実施

被災された方々が自ら住宅を再建する際に生じる二重ローンの負担を軽減するため、既存住宅債務に係る5年間の利子相当額（上限50万円）を今年度は9件補助しました（3月末時点）。

### 10月4日 県営住宅ストックマネジメントの推進

県営塩釜天満崎住宅（1・2号棟）外壁等改修工事に着手しました。また、将監第四住宅で給水管改修工事、梶の杜住宅で消防設備改修工事など順次着手し、完成しました。



### 2月13日 みやぎ復興住宅整備推進会議を開催

住宅・まちづくりに関する情報を関係機関で共有し、全国のモデルとなる復興住宅整備を目指すことを目的に、平成24年度から開催されている当会議を今年度はみやぎの住まいづくり懇話会を含め4回開催しました。



### 2月15日、2月16日 「宮城・仙台住宅リフォームフェア2020」

宮城・仙台住宅リフォームフェア2020のカタログ展示コーナーにおいて、住宅再建支援事業（二重ローン対策）のチラシ等を配布し、住宅再建の促進を図りました。



## (1) 災害公営住宅の整備

### ○県全体の進行管理（土木部市町支援チーム等を通じた市町支援）

全県の災害公営住宅整備の進捗は、平成 31 年 3 月末時点で全戸(15,823 戸)完成となった。

<年度別完成戸数(実績, 平成 31 年 3 月末時点)>

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
完成戸数	50	1,301	3,937	4,524	3,972	1,631	408
累 計	50	1,351	5,288	9,812	13,784	15,415	15,823
進 捗 率	0.3%	8.5%	33.4%	62.0%	87.1%	97.4%	100%

令和元年度は整備完了後も残る、空き宅地や払下げ、交付金に関する事務処理等の諸課題について市町支援を行った。

市町支援の具体の取り組みとしては、復興まちづくり推進室と連携し、「土木部市町支援チーム」として 21 市町を延べ 26 回訪問し、円滑な整備・管理に向けた意見交換や助言等を行った。

### ○災害公営住宅整備支援事業（県受託による建設支援）

県では、平成 24 年度から取り組んできた建設支援について、2,229 戸全ての住宅を予定どおり平成 28 年度末までに完成し、市町へ引き渡した。

<当課における建設支援の実績>

設計:9 市町 31 地区 2,608 戸

工事:9 市町 27 地区 2,229 戸

※設計と工事の差 379 戸は、市町による工事発注又は建設取り止めによるもの。

### ○「災害公営住宅整備の記録（最終版）」

平成 29 年 2 月に改定した「災害公営住宅整備の記録(中間報告)」について、平成 31 年 3 月末で県内の災害公営住宅が全戸完成したことから、「災害公営住宅整備の記録(最終版)」の作成を進めた。

### ○今後の取組

平成 31 年 3 月末で県内の災害公営住宅は全戸完成したが、整備後も残る交付金に関する事務処理等の諸課題について、今後も国等関係機関と調整を図りながら、市町支援を継続する。

## (2) 災害公営住宅の管理

### ○災害公営住宅の家賃

災害公営住宅の家賃は、特に収入が低い入居者について「東日本大震災特別家賃低減事業」により低く設定されているが、管理開始後 6 年目から段階的に収入に応じた本来の家賃が徴収されることになり、入居後 3 年を経過し、収入基準を超える入居者の家賃は段階的又は即時に近傍同種家賃に引き上げられることになる。

こうした家賃について、土木部市町支援チームによる市町への個別訪問を通じて、市町の独自減免制度の設計について必要な支援を行った。

また、復興加速化のための第 8 次提言による、特別家賃低減事業等の見直しについての検討を行い、制度の維持継続について、隣県の状況を含めた情報の共有化を図るなど、必要な支援を行ったところである。

### ○各圏域のブロック会議の開催支援

各市町で抱える災害公営住宅の家賃減免の問題、名義人が死亡した際の入居承継の問題やペット飼育可能住宅の今後の管理方法など災害公営住宅特有の管理上の諸課題が顕著になってきたことから、県が災害公営住宅を建設した市町(仙台市を除く)に対し情報交換や課題検討する場として圏域毎のブロック会議の開催を働きかけ、市町が主体となり定期的に会議が開催されることとなった。

県でも市町からの呼びかけに応じて会議に参加し情報交換を行っている。

- ・仙南 2 市 2 町 (名取市・岩沼市・亘理町・山元町)
- ・仙塩 2 市 3 町 (塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町)
- ・県北沿岸 3 市 2 町 (石巻市・気仙沼市・東松島市・女川町・南三陸町)
- ・県北内陸 3 市 3 町 (登米市・栗原市・大崎市・大郷町・涌谷町・美里町)

## (3) 住宅再建支援

### ○二重ローン対策の実施

住宅の自力再建に向けた被災者支援として、既存住宅債務に係る利子に対して助成する「住宅再建支援事業(二重ローン対策)」を継続して実施した。令和元年度の交付決定件数は 9 件となった。

### ○みやぎ復興住宅整備推進会議による情報提供

平成 30 年度に、新たに設置した「みやぎの住まいづくり懇話会」を令和元年度は 3 回開催し、高齢期の住まい方に関する知識及び良質な住宅ストックの普及などをテーマとして、関係機関・団体等と意見交換・情報共有を行うなど、連携を図った。

また、応急仮設住宅供給の動向や地域型住宅の供給に向けた取組などをテ

ーマとして全体会議を開催し、関係機関・団体等と情報の共有化を図るとともに、会議の内容をホームページを通じて広く発信した。

#### ○住宅再建相談会の開催

みやぎ復興住宅整備推進会議と住宅金融支援機構との共催による相談会を令和元年度は2市で16回開催した。

#### ○住宅再建に必要な情報提供等による再建支援

市町村が実施している住宅再建に係る補助事業を、HP上で掲載したほか、団体等が実施している各種制度について、関係機関に通知等を行い、周知を図った。

#### ○今後の取組

今後は、被災者を取り巻く環境の変化や復興住宅供給後の地域におけるコミュニティ形成等新たな課題にきめ細かく対応しながら、住宅再建支援に関するこれまでの取組を継続して実施する。

### (4) 県営住宅のストックマネジメントの推進

県営住宅ストックの活用方針を定めた「宮城県県営住宅ストック総合活用計画(宮城県公営住宅等長寿命化計画)」(H27.3 改定)に基づき、ストックの長寿命化等を図るための改善工事を計画的に実施した。

#### ○県営住宅ストック総合改善事業

耐久性や住宅性能水準の向上のため、塩釜天満崎住宅ほか4団地で外壁等改修工事、将監第四住宅で給水管改修工事、多賀城八幡住宅ほか2団地でバリアフリー化改修工事を実施したほか、支倉住宅ほか1団地でエレベーターの改修(取替)工事などを実施した。

#### ○県営住宅リフォーム事業

老朽化に対応した安全と適切な住環境の整備のため、梶の杜住宅ほか1団地で消防設備改修工事、岩沼千貫住宅ほか1団地で量水器取替工事、黒松第二住宅ほか2団地で給水ポンプ取替工事、名取飯野坂住宅ほか2団地で非常用照明等取替工事を実施したほか、空家修繕工事などを実施した。

#### ○今後の取組

次年度については、事業の確実な実施に向けて、国費の確保を図ると共に、修繕内容の緊急度や優先度等を考慮した上で事業箇所を選定し、また、入札不調などによって繰越とならないよう発注時期を見据えた執行管理を行うなどの取組みが必要である。

事業実施に当たっては、引き続き、事業実施団地の地域的な合併施工や同種工事をまとめて発注するなど、更なる業務の効率化を図る必要がある。

## 令和元年度 復旧・復興カレンダー

6月19日 松島自然の家改築工事(第二期) 着工

東日本大震災で全壊した松島自然の家を東松島市宮戸地区へ移転する工事が、第一期の野外フィールドに続き始まりました。第二期として本館施設等を整備し、令和3年4月から供用開始予定です。



11月13日 南三陸警察署待機宿舍等新築工事 着工

東日本大震災で全壊した待機宿舍を南三陸町志津川東地区へ移転する工事が始まりました。令和2年11月中旬に完成予定です。



外観イメージパース(案)

11月15日 (仮称)女川オフサイトセンター新築工事 完成

東日本大震災により全壊した旧オフサイトセンターに替わり高台に移転し、建替工事が完了しました。



11月28日 南三陸警察署庁舎等新築工事 着工

東日本大震災で全壊した庁舎を南三陸町志津川中央地区へ移転する工事が始まりました。令和3年4月に供用開始予定です。



外観イメージパース(案)

3月5日 高砂コンテナターミナルトラックゲート新築工事 完成

東日本大震災により被災した高砂コンテナターミナルの拡張事業によるトラックゲート建替工事が完了しました。



4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

10月5日 石巻好文館高校舎改築工事 着工

老朽化が著しく、東日本大震災で被災した校舎を改築する工事が始まりました。令和3年4月から供用開始予定です。



外観イメージパース(案)

11月14日 石巻警察署南光町待機宿舍新築工事 着工

東日本大震災により被災した宿舍を移転・再建する工事が始まりました。令和3年1月下旬に完成予定です。



外観イメージパース(案)

11月28日 石巻警察署新蛇田南待機宿舍新築工事 着工

東日本大震災により被災した宿舍を移転・再建する工事が始まりました。令和3年2月下旬に完成予定です。



外観イメージパース(案)

2月15日 塩釜港区貞山2号県営上屋新築工事 着工

東日本大震災により被災した塩釜港区貞山2号県営上屋を移転・再建する工事が始まりました。令和3年3月下旬に完成予定です。



## (1) 県有建築物の復興等の円滑な営繕事業の推進

安全性、機能性、経済性を確保しつつ、建物の長寿命化及びライフサイクルコスト削減に努める良質な県有建築物を供給する。なお、被災県有建築物の建替等については、確実な工期内完成に取り組む。

### ① 令和元年度発注工事の円滑な執行

令和元年度発注予定の工事については、適正な工事価格設定や少額工事どうしの合併発注を活用することにより、入札不調の回避を図ると共に、依頼主務課との協議や施工業者及び監理業者との情報共有を密にし、円滑な事業執行を推進する。

### ② 安全性・機能性・経済性、ライフサイクルコストに配慮した建築物の供給

建築物の設計方針・標準仕様等を詳細にとりまとめた「宮城県建築・設備設計要領」に基づき、安全性・機能性・経済性の側面から設計を検討し、良質な県有建築物の供給を行う。

### ③ 繰越工事の迅速かつ確実な完成

前年度からの繰越工事 27 件については、工期内完成の確実な実施を目指す。

### ④ 保健福祉部が行う復旧事業への技術協力

応急仮設住宅の解体事業について、施工方法に関する協議への対応など、円滑に事業が進められるよう技術的な面から支援・協力していく。

## (2) 県有建築物のストックマネジメントの推進

安全性と機能性を確保しつつ、ライフサイクルコストに配慮しながら、既存県有建築物の長寿命化を図る。

### ① 県有建築物保全点検の実施

県有建築物保全点検を計画的に実施する。点検の結果、要改善（要正又は要計画改修）となった施設に対しては、その内容や改修手法等を施設管理者へ提示する等、積極的に改善を働きかける。また、点検の結果については、財政課へも情報提供を行い、改修のための予算確保に繋がられるよう支援する。

### ② 中長期保全計画の作成

平成 29 年 2 月に策定された「宮城県公共施設等総合管理方針に基づく個別施設計画策定方針」に基づき、予防保全の効果が大きく見込める施設等については、令和 2 年度までに中長期保全計画を作成する。

## 令和元年度営繕事業の状況

### (1) 県有建築物の復興等の営繕事業について

復旧復興事業は、昨年度より着手している（仮称）女川オフサイトセンター新築工事が令和元年 11 月に完成した。松島自然の家改築工事（第二期）は、令和元年 6 月に議会の議決を経て契約となり工事着手した。現在工事が本格化し、令和 2 年 12 月に完成予定である。また、南三陸警察署庁舎新築工事、南三陸警察署待機宿舍等新築工事、石巻警察署南光町待機宿舍新築工事、石巻警察署新蛇田南待機宿舍新築工事の 4 件が令和元年 11 月に議会の議決を経て契約となり工事着手した。来年度より工事が本格化し、いずれも同年度中に完成予定である。

復旧復興事業は、大半の事業が完成しており、残りの事業も着実に進行している。来年度は震災復興計画の最終年度となることから、来年度の事業完了に向けた取り組みを推進している。

通常事業については、高砂コンテナターミナルトラックゲート新築工事が、令和 2 年 3 月に完成した。船形コロニー改築事業は、今年度より第 1 期分の工事が本格化し、令和 2 年 6 月の完成を予定している。石巻好文館高校は令和元年 9 月に議会の承認を経て契約となり、同月より改築工事に着手したところである。南部地区職業拠点校は令和元年度中に設計が完了し、令和 2 年度 9 月より工事着手の予定である。視覚支援学校・視覚障害者情報センター複合化改築事業は、令和元年度中にプロポーザルによる業者選定を完了し、令和 2 年度より設計に着手する予定である。

営繕事業は、復旧復興事業はほぼ完了、通常事業へ徐々にシフトしているところであり、着実に県有建築物の整備を進めている。

### (2) 県有建築物のストックマネジメントの推進について

#### ① 県有建築物保全点検の実施

老朽化に起因した事故等を未然に防ぐため、築年数が古い施設から点検を行い、次年度の当初予算要求に反映できるよう配慮した。

全施設の点検終了後には、要改善箇所への対応状況や改修予定を各施設管理者に確認し、最優先で改善するようフォローアップにも取り組んだ。

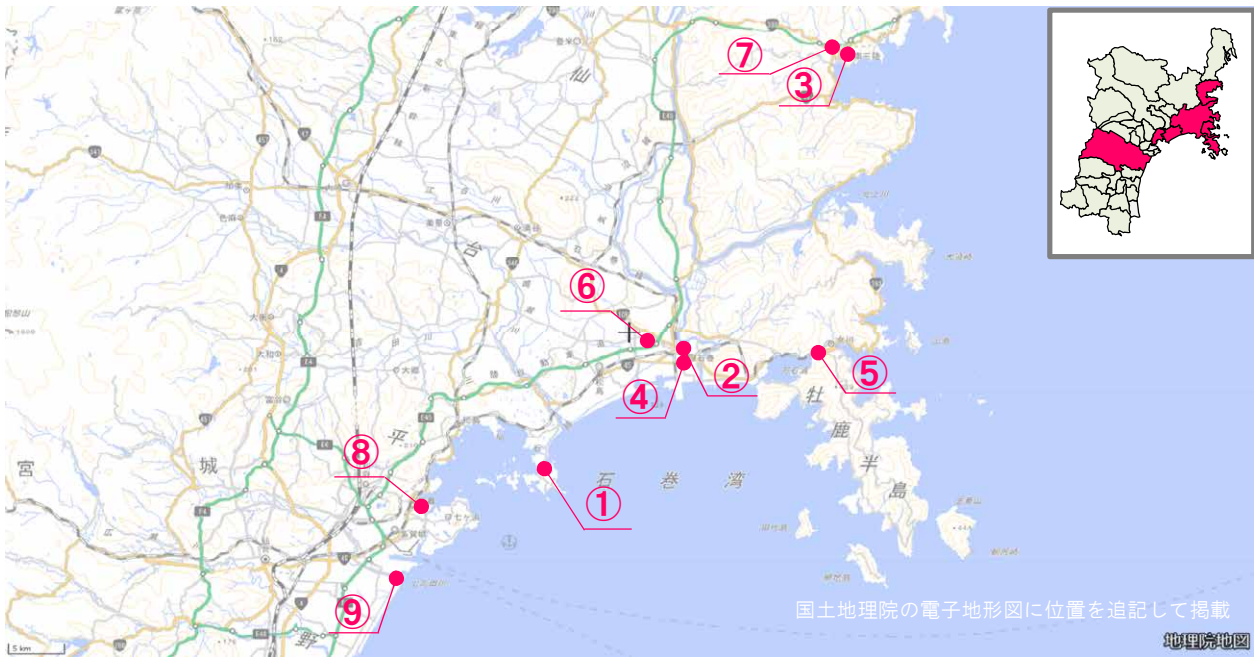
#### ② 中長期保全計画の作成

中長期保全計画の作成対象施設を「延べ面積が 1,500 m<sup>2</sup>を超える施設」と「災害時にも拠点となる施設」と定め、令和 2 年度までに 154 施設・345 棟の計画を作成することとしている。この中長期保全計画には、保全点検の結果を反映させることとしており、ライフサイクルコストにも配慮した計画的な保全をより一層推進していく。

### (3) 9年目の課題

今年度は震災復興計画の発展期の2年目であり、復興の総仕上げを押し進めてきた。来年度はこれの最終年度であることから、今年度までの積上げを反映し、確実に復旧復興事業を完了することを目指す。また、より一層良質な県有建築物の供給や計画的な保全の推進による安全性の確保と長寿命化を図ることについても推進する。

## 県有建築物・施設の再生・復興状況の写真



着工前



① 令和元年6月19日 着工  
松島自然の家改築工事（第二期） 東松島市

施工中



① 令和2年2月 施工中

着工前



② 令和元年10月5日 着工  
石巻好文館高校舎改築工事 石巻市

完成イメージ



② 令和3年4月 完成イメージ



着工前



③ 令和元年11月13日 着工  
南三陸警察署待機宿舎等新築工事

施工中



③ 令和2年3月 施工中

着工前



④ 令和元年11月14日 着工  
石巻警察署南光町待機宿舎新築工事 石巻市

施工中



④ 令和2年2月 施工中

着工前



⑤ 平成30年6月20日 着工  
(仮称) 女川オフサイトセンター新築工事 女川町

完成



⑤ 令和元年11月15日 完成

着工前



⑥ 令和元年11月28日 着工  
石巻警察署新蛇田南待機宿舍新築工事 石巻市

施工中



⑥ 令和元年11月15日 施工中

着工前



⑦ 令和元年11月28日 着工  
南三陸警察署庁舎等新築工事 南三陸町

施工中



⑦ 令和2年3月 施工中

着工前



⑧ 令和2年2月15日 着工  
塩釜港区貞山2号県営上屋新築工事 塩竈市

施工中



⑧ 令和2年3月 施工中  
(2月着工時点と同様)

着工前



⑨ 平成31年2月7日 着工

高砂コンテナターミナルトラックゲート新築工事 仙台市宮城野区

完成



⑨ 令和2年3月5日 完成

## 令和元年度 復旧・復興カレンダー

31日 古川農業試験場温室温度制御設備ほか改修 竣工



農業試験場の温室温度制御設備、世代促進温室ボイラー設備、耐冷性検定圃場圧カタンク、研究実験棟ドラフトチャンパーについて改修を行いました。

31日 (仮称)女川オフサイトセンター 竣工



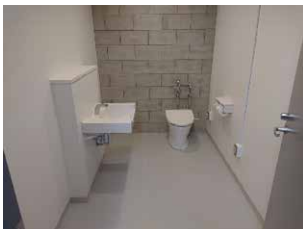
東日本大震災で発生した津波により全壊したため高台へ新築しました。原子力災害発生時に的確な応急対応を行うために必要な設備として、2基の非常用発電設備、飲料と雑用水の2系統の受水槽・汚水槽・給水ポンプを設置しました。

15日 栗駒レストハウス発電設備 竣工



栗駒レストハウス常用発電機2台(昼間用、夜間用)のうち昼間用常用発電機は設置から24年が経過し、経年劣化が進行していた状況であるとともに、仮設用であったことから、電源の安定供給、信頼性の向上の観点から改修を実施しました。

7日 総合運動公園衛生設備等改修 竣工



宮城スタジアムのトイレは、和式大便器の設置割合が約40%と利用者からは洋式化の要望が多く寄せられていました。東京オリンピックのサッカー競技会場に選定されたことから、利用者の利便性の向上のため改修を実施しました。

26日 警察本部庁舎空調設備改修(その1) 竣工

平成2年庁舎竣工以来使用している水冷式空調設備の一部を空冷式パッケージエアコンに改修しました。

13日 設備講座<設備に関する建設と管理の計画及び台風19号対応等>

再生可能エネルギー導入検討、議会関連予算、建築保全ストックマネジメント等業務遂行に必要な知識を習得し設備職員の技術力向上を目的とし企画しました。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から集合研修は中止し資料配付による研修としました。

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

31日 加美農業高寄宿舍エアコン設置 竣工

加美農高寄宿舍の環境の向上を目的とし各居室にエアコンを設置する改修を行いました。

22日 農業高寄宿舍エアコン設置 竣工

農業高寄宿舍の環境の向上を目的とし各居室にエアコンを設置する改修を行いました。

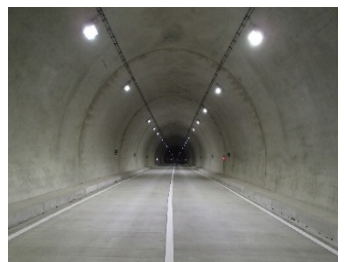
26日 設備部門別専門研修<ダム・河川設備等部門>

若手設備職員の技術力向上のため、「積算業務(ダム・河川施設)」について演習を実施しました。



11日 志賀姥ヶ懐トンネル非常用設備等 竣工

「岩沼蔵王線」の狭あい区間1,909mの改良のうち、『志賀姥ヶ懐トンネル(L=1,285m)』を建設(H30.1.24貫通)。同改良に合わせてトンネルの安全かつ円滑な交通を確保するため、トンネル非常用設備及び照明設備の整備を行いました。



7日 東北歴史博物館館内照明改修 竣工

東北歴史博物館の館内照明器具は、平成11年度の開館から使用されており、耐用年数(15年)を超え経年劣化が進んでいることから、省エネのためにLED照明器具へ改修を行いました。



26日 総合運動公園大型映像装置 竣工

供用から20年が経過し、大型映像装置の機能低下が顕著な状況だったことから、平成30年から2カ年計画でリニューアル工事を実施しました。本工事で更新される大型映像装置は、既設同様にフルカラーLED方式ですが、性能が飛躍的に向上しています。



### (1) 県有施設の復興等円滑な営繕事業の推進

令和元年度、当課では、県有施設について、利用者ニーズの把握に努め、環境負荷、維持管理及び災害時の機能確保に配慮した安全安心な施設整備を図る。

また、老朽化により劣化が進んだ施設の機能確保・維持を図ると共に、再生可能エネルギー導入など設備に係る全庁的な導入促進の技術的支援と設備職員のスキルアップのための企画を推進するという目標を掲げ、業務に取り組んだ。

### (2) 令和元年度事業の円滑な執行と早期完成

被災した県有施設の復興として、早期完成に努め、(仮称)女川オフサイトセンター全4件(※1)が令和元年11月に完成した。また、新たに、南三陸警察署庁舎新築工事など全11件(※2)に着手した。

(※1) ・(仮称)女川オフサイトセンター新築工事(電気・空調・衛生・昇降機)

(※2) ・南三陸警察署庁舎新築工事(電気・機械)

・南三陸警察署待機宿舎新築工事(電気)

・石巻警察署新蛇田南待機宿舎新築工事(電気・機械)

・石巻警察署南光町待機宿舎新築工事(電気・機械)

・松島自然の家改築工事(電気・空調・衛生・昇降機)

老朽化により劣化が進んだ施設については、総合運動公園、視覚支援学校寄宿舎、警察本部庁舎、運転免許センター等の設備改修を実施し、年度内に42件を完成させ、機能の確保・維持を図った。また、利用者ニーズを反映した施設整備として、農業高校寄宿舎及び支援学校へのエアコン設置工事を9件完成させ、来年度夏期までの全支援学校完了のための先鞭をつけた。

さらに、東日本大震災からの復興再生事業の一環である土木インフラ充実に関連した事業の設備工事を完成及び部分完成させた(県道岩沼蔵王線狭隘改良事業志賀姥ヶ懐トンネル非常設備・照明設備整備工事の完成。水門・陸閘遠隔監視制御設備設置工事における部分完成施設25箇所。)

### (3) 再生エネルギーの導入促進及び省エネルギーの推進

再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギーの推進の取組として、太陽光発電設備の設置や雨水利用設備の導入、省エネ型空調機、給湯器の採用及びLED照明器具の設置拡大を進めている。特に雨水利用設備と太陽光発電設備は、平常時における地球環境保全と同時に、災害時におけるトイレ用水・非常電源確保により、施設の機能維持を図ることも目的としている。今年度も導入促進策として「再エネ・省エネ設備導入に係る相談・導入効果」を庁内リンク集に掲載する等、相談体制を充実させ、普及促進を図った。

#### (4) 設備職員のスキルアップ

設備に係る全庁的な技術支援と技術力向上のための取組として、設備全般の課題を全庁横断的に検討する設備技術向上委員会においてテーマを決定し、土木部職員研修(設備部門別専門研修, 設備講座)を2つのテーマで実施した(設備講座は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から資料配付のみ。)

- 1 ダム・河川施設(機械・電気)の設計及び積算 44名参加
- 2 設備に関する建設と管理の計画及び台風19号対応等について 45名参加(予定)

さらには、東北地方整備局、仙台市、宮城県の設備職員による「県内設備技術担当者情報交換会」を企画・開催し、東京オリンピックのサッカー会場である宮城スタジアムの視察や情報交換を図った。

#### (5) 今後の対応方針

令和2年度は、震災復興計画の最終年であることから被災した県有施設の復興の総仕上げに全力で取り組むとともに、通常の営繕事業も並行して適切に執行する。特に複数年契約となる大型案件や単年度で設計・工事を完了させる案件については、その事業規模や供用開始時期を考慮し、計画的な工事執行を図ることとする。

## 設備課の再生・復興状況の写真

